

酒田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																								
<p>○ 基本計画の名称：酒田市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：山形県酒田市</p> <p>○ 計画期間：平成 27 年 4 月から令和 3 年 3 月まで (6 年)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 酒田市中心市街地活性化の目標</p> <p>1 章に示した活性化に関する基本的な方針を踏まえ、新計画においては、前計画の基本理念を継承し、その実現のために次のとおり、3つの基本方針を定め、それぞれにおいて活性化の目標を設定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">＜基本理念＞</th> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">湊まちルネッサンス（再興）－湊のにぎわいと交流のあるまちづくり－</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">＜基本方針 1＞ にぎわいあふれる 商業のまち</td> <td style="text-align: center;">＜基本方針 2＞ 訪ねて楽しい 観光のまち</td> <td style="text-align: center;">＜基本方針 3＞ 市民が集う 交流のまち</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">＜目標 1＞ 中心商店街の活性化</td> <td style="text-align: center;">＜目標 2＞ 街なか観光の推進</td> <td style="text-align: center;">＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進</td> </tr> </table> <p>＜目標 1＞ 中心商店街の活性化</p> <p>中心商店街が中心市街地におけるにぎわいの核であることから、商店街にストックされている多様な資源を活用し、また、商業拠点の整備・充実を推進し、魅力ある商店街の形成を図り、中心商店街への来街者の増加、にぎわいあふれるまちづくりを目指していく。</p> <p>＜目標 2＞ 街なか観光の推進</p> <p>湊まち酒田のらしさを感じさせる歴史的・文化的資源が集中する特色を生かし、魅力ある観光拠点の整備・充実を推進し、観光客の増加を図るとともに、多くの観光客が街なかを回遊しやすい、回遊したくなるような環境を整備することで、訪ねて楽しいまちづくりを目指していく。</p> <p>＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進</p>	＜基本理念＞			湊まちルネッサンス（再興）－湊のにぎわいと交流のあるまちづくり－			＜基本方針 1＞ にぎわいあふれる 商業のまち	＜基本方針 2＞ 訪ねて楽しい 観光のまち	＜基本方針 3＞ 市民が集う 交流のまち	＜目標 1＞ 中心商店街の活性化	＜目標 2＞ 街なか観光の推進	＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進	<p>○ 基本計画の名称：酒田市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：山形県酒田市</p> <p>○ 計画期間：平成 27 年 4 月から平成 32 年 3 月まで (5 年)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 酒田市中心市街地活性化の目標</p> <p>1 章に示した活性化に関する基本的な方針を踏まえ、新計画においては、前計画の基本理念を継承し、その実現のために次のとおり、3つの基本方針を定め、それぞれにおいて活性化の目標を設定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">＜基本理念＞</th> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">湊まちルネッサンス（再興）－湊のにぎわいと交流のあるまちづくり－</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">＜基本方針 1＞ にぎわいあふれる 商業のまち</td> <td style="text-align: center;">＜基本方針 2＞ 訪ねて楽しい 観光のまち</td> <td style="text-align: center;">＜基本方針 3＞ 市民が集う 交流のまち</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">＜目標 1＞ 中心商店街の活性化</td> <td style="text-align: center;">＜目標 2＞ 街なか観光の推進</td> <td style="text-align: center;">＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進</td> </tr> </table> <p>＜目標 1＞ 中心商店街の活性化</p> <p>中心商店街が中心市街地におけるにぎわいの核であることから、商店街にストックされている多様な資源を活用し、また、商業拠点の整備・充実を推進し、魅力ある商店街の形成を図り、中心商店街への来街者の増加、にぎわいあふれるまちづくりを目指していく。</p> <p>＜目標 2＞ 街なか観光の推進</p> <p>湊まち酒田のらしさを感じさせる歴史的・文化的資源が集中する特色を生かし、魅力ある観光拠点の整備・充実を推進し、観光客の増加を図るとともに、多くの観光客が街なかを回遊しやすい、回遊したくなるような環境を整備することで、訪ねて楽しいまちづくりを目指していく。</p> <p>＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進</p>	＜基本理念＞			湊まちルネッサンス（再興）－湊のにぎわいと交流のあるまちづくり－			＜基本方針 1＞ にぎわいあふれる 商業のまち	＜基本方針 2＞ 訪ねて楽しい 観光のまち	＜基本方針 3＞ 市民が集う 交流のまち	＜目標 1＞ 中心商店街の活性化	＜目標 2＞ 街なか観光の推進	＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進
＜基本理念＞																									
湊まちルネッサンス（再興）－湊のにぎわいと交流のあるまちづくり－																									
＜基本方針 1＞ にぎわいあふれる 商業のまち	＜基本方針 2＞ 訪ねて楽しい 観光のまち	＜基本方針 3＞ 市民が集う 交流のまち																							
＜目標 1＞ 中心商店街の活性化	＜目標 2＞ 街なか観光の推進	＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進																							
＜基本理念＞																									
湊まちルネッサンス（再興）－湊のにぎわいと交流のあるまちづくり－																									
＜基本方針 1＞ にぎわいあふれる 商業のまち	＜基本方針 2＞ 訪ねて楽しい 観光のまち	＜基本方針 3＞ 市民が集う 交流のまち																							
＜目標 1＞ 中心商店街の活性化	＜目標 2＞ 街なか観光の推進	＜目標 3＞ 街なか交流人口の増進																							

新庁舎や既存の都市ストック等を活用しながら、市民活動や文化活動等の市民交流、地域コミュニティ活動の場を創出し、また、中心市街地へ訪れやすい環境、ネットワーク等を整備することで、街なかへの交流人口の増進を図り、にぎわいあふれるまちづくりを目指していく。

[2] 計画期間の考え方

事業期間は、進捗中の事業及び今後の整備予定の事業が完了し、事業実施効果が現れると考えられる **令和3年**3月までとする。

[3] 数値目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握するための指標として、それぞれ定量的な評価指標を設定する。

(1) 目標1 「中心商店街の活性化」の達成状況を示す指標

① **歩行者・自転車通行量（平日）** を目標指標として設定する。

中心市街地のにぎわいを測定でき、定期的なフォローアップが可能であり、市民や商業者にも理解しやすい指標として、前計画に引き続き設定する。

なお、対象地点は、前計画では、全国道路交通情勢調査の観測地点に合わせて3地点を設定していたが、新計画ではより事業効果を適正に測定するため、各商店街の主要地点に見直しを行う。

② **商店街空き店舗数** を目標指標として設定する。

中心商店街の活性化による経済状況を測るには、「歩行者・自転車通行量（平日）」だけでは十分でないため、重要な数値の一つと考えられ、定期的なフォローアップが可能である「商店街空き店舗数」を新たに設定する。

なお、対象区域は、中心市街地まちづくり推進センターで調査を行っている主要な商店街の空き店舗数とする。

(2) 目標2 「街なか観光の推進」の達成状況を示す指標

観光施設入込数（年間） を目標指標として設定する。

街なか観光の推進による来街者の増加や回遊性の向上を図り、その状況を把握するものとしては、観光施設の入込数が、客観性を担保でき、定期的なフォローアップが可能であり指標して有効であるため、

新庁舎や既存の都市ストック等を活用しながら、市民活動や文化活動等の市民交流、地域コミュニティ活動の場を創出し、また、中心市街地へ訪れやすい環境、ネットワーク等を整備することで、街なかへの交流人口の増進を図り、にぎわいあふれるまちづくりを目指していく。

[2] 計画期間の考え方

事業期間は、進捗中の事業及び今後の整備予定の事業が完了し、事業実施効果が現れると考えられる **平成32年**3月までとする。

[3] 数値目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を把握するための指標として、それぞれ定量的な評価指標を設定する。

(1) 目標1 「中心商店街の活性化」の達成状況を示す指標

① **歩行者・自転車通行量（平日）** を目標指標として設定する。

中心市街地のにぎわいを測定でき、定期的なフォローアップが可能であり、市民や商業者にも理解しやすい指標として、前計画に引き続き設定する。

なお、対象地点は、前計画では、全国道路交通情勢調査の観測地点に合わせて3地点を設定していたが、新計画ではより事業効果を適正に測定するため、各商店街の主要地点に見直しを行う。

② **商店街空き店舗数** を目標指標として設定する。

中心商店街の活性化による経済状況を測るには、「歩行者・自転車通行量（平日）」だけでは十分でないため、重要な数値の一つと考えられ、定期的なフォローアップが可能である「商店街空き店舗数」を新たに設定する。

なお、対象区域は、中心市街地まちづくり推進センターで調査を行っている主要な商店街の空き店舗数とする。

(2) 目標2 「街なか観光の推進」の達成状況を示す指標

観光施設入込数（年間） を目標指標として設定する。

街なか観光の推進による来街者の増加や回遊性の向上を図り、その状況を把握するものとしては、観光施設の入込数が、客観性を担保でき、定期的なフォローアップが可能であり指標して有効であるため、

前計画に引き続き設定する。

なお、対象施設は、前計画からの継続性を重視し、これまで測定してきた中心市街地内の主要観光施設に、今回、街なか観光の回遊性向上を図るために区域追加した本間美術館を加えて設定する。

(3) 目標3 「街なか交流人口の増進」の達成状況を示す指標

公共・公益施設利用者数（平日） を目標指標として設定する。

新しいサービス機能を付与し、市民活動や文化活動等の市民交流、地域コミュニティの場を創出し、中心市街地へ訪れやすい拠点づくりによる公共投資効果を測定する指標としては、定期的なフォローアップが可能である公共・公益施設利用者数を設定する。

なお、対象施設としては、中心市街地の公共・公益施設のうち、市民交流機能を有する施設を設定する。

参考指標

居住人口

前計画では、居住人口を目標指標として設定しているが、長引く地域経済の低迷や東日本大震災の影響等により、中心市街地の活性化の重要な要素である居住人口の増加に直接的に繋がる事業の見通しが立っていない。

新計画では、街なかへの交流人口の増進や都市機能の魅力向上を図り、中心市街地の人口社会動態の改善や民間の投資意欲を促進させるような環境整備を推進し、中長期的に2次的な波及効果として居住人口の増加に繋がるよう取り組んで行く。そのため、居住人口については、参考指標として設定する。

[4] 具体的な目標数値の考え方

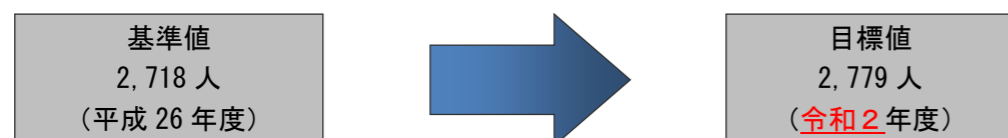
(1) 「歩行者・自転車通行量（平日）」の目標数値

①対象地点 ジャスコ跡地前、大通り商店街、中町モール

対象地点は、前計画では全国道路交通情勢調査の観測地点に合わせた3地点を設定していたが、新計画では商店街の振興や回遊性の向上を図るための事業効果を適正に測定するため、各商店街の主要地点に見直しを行う。

②調査日 毎年4月下旬の平日

③数値目標



前計画に引き続き設定する。

なお、対象施設は、前計画からの継続性を重視し、これまで測定してきた中心市街地内の主要観光施設に、今回、街なか観光の回遊性向上を図るために区域追加した本間美術館を加えて設定する。

(3) 目標3 「街なか交流人口の増進」の達成状況を示す指標

公共・公益施設利用者数（平日） を目標指標として設定する。

新しいサービス機能を付与し、市民活動や文化活動等の市民交流、地域コミュニティの場を創出し、中心市街地へ訪れやすい拠点づくりによる公共投資効果を測定する指標としては、定期的なフォローアップが可能である公共・公益施設利用者数を設定する。

なお、対象施設としては、中心市街地の公共・公益施設のうち、市民交流機能を有する施設を設定する。

参考指標

居住人口

前計画では、居住人口を目標指標として設定しているが、長引く地域経済の低迷や東日本大震災の影響等により、中心市街地の活性化の重要な要素である居住人口の増加に直接的に繋がる事業の見通しが立っていない。

新計画では、街なかへの交流人口の増進や都市機能の魅力向上を図り、中心市街地の人口社会動態の改善や民間の投資意欲を促進させるような環境整備を推進し、中長期的に2次的な波及効果として居住人口の増加に繋がるよう取り組んで行く。そのため、居住人口については、参考指標として設定する。

[4] 具体的な目標数値の考え方

(1) 「歩行者・自転車通行量（平日）」の目標数値

①対象地点 ジャスコ跡地前、大通り商店街、中町モール

対象地点は、前計画では全国道路交通情勢調査の観測地点に合わせた3地点を設定していたが、新計画では商店街の振興や回遊性の向上を図るための事業効果を適正に測定するため、各商店街の主要地点に見直しを行う。

②調査日 毎年4月下旬の平日

③数値目標

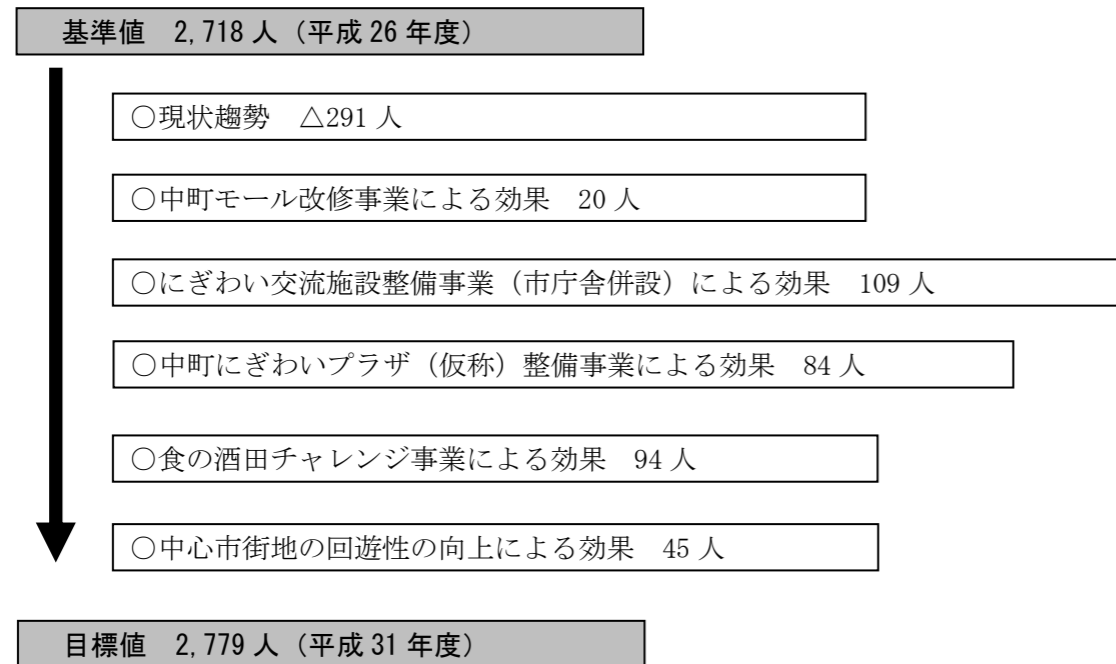


	調査地点	H21	H22	H23	H24	H25	H26
①	駅前商店街（ジャスコ跡地前）	913	707	970	802	748	719
②	中町一丁目（佐藤伝兵エ薬局前）	787	634	957	621	620	-
③	中町二丁目（まる五前）	1,252	1,000	1,266	947	956	-
④	中町二丁目（中町モール）	-	-	-	-	-	1,325
⑤	大通り商店街（ふとんの池田前）	-	-	-	-	-	674
計		2,952	2,341	3,193	2,370	2,324	2,718

- ・①～③は前計画で採用した調査地点であり、新計画では、①、④、⑤を採用する。
- ・H21-25の数値は、調査月10月（平日、第一木曜日、7:00～19:00）となっている。
- ・H26の数値は、4/22に調査を実施したものである。

通行量調査地点図（略）

④数値目標の積算 （平成27年3月作成時）

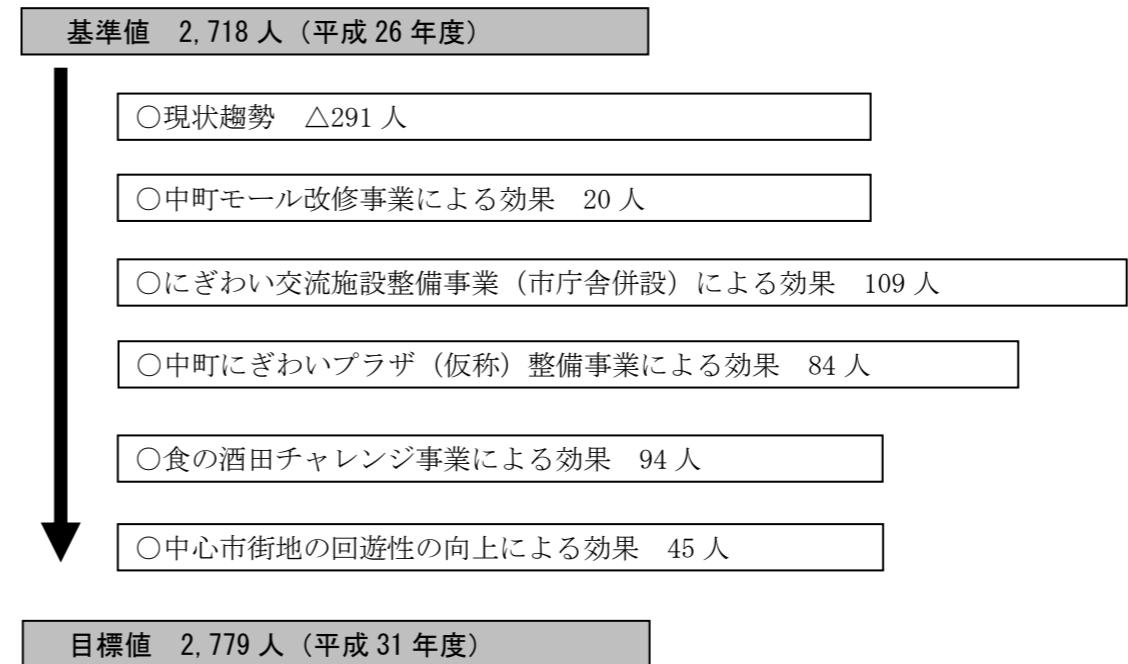


	調査地点	H21	H22	H23	H24	H25	H26
①	駅前商店街（ジャスコ跡地前）	913	707	970	802	748	719
②	中町一丁目（佐藤伝兵エ薬局前）	787	634	957	621	620	-
③	中町二丁目（まる五前）	1,252	1,000	1,266	947	956	-
④	中町二丁目（中町モール）	-	-	-	-	-	1,325
⑤	大通り商店街（ふとんの池田前）	-	-	-	-	-	674
計		2,952	2,341	3,193	2,370	2,324	2,718

- ・①～③は前計画で採用した調査地点であり、新計画では、①、④、⑤を採用する。
- ・H21-25の数値は、調査月10月（平日、第一木曜日、7:00～19:00）となっている。
- ・H26の数値は、4/22に調査を実施したものである。

通行量調査地点図（略）

④数値目標の積算



ア 現状趨勢

前計画でフォローアップした歩行者・自転車通行量（平日）について、全般的に現況値を上回って経過したが、平成21年度から平成25年度までの単年度平均を取ると2,636人/日であり、平成21年度を基準とみると△10.7%の減少傾向となっている。

今後、仮に何も対策を講じない場合の平成31年度の歩行者・自転車通行量（平日）の推計にあたり、前述の減少率を想定し、2,427人と見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 2,718 \text{ 人/日} \times \Delta 10.7\% = 2,427 \text{ 人/日} (\Delta 291 \text{ 人/日})$$

イ 中町モール改修事業による効果

中町モールの快適な空間整備により来街機会が創出されることによる通行量の増加を見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 10 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 2 \text{ (往復分)} = 20 \text{ 人/日}$$

①ベンチ設置等の市民がくつろぎたくなる空間機能の向上を図ることで、2人×5組（ベンチ）の来街者が増加と想定

ウ にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設）による効果

新庁舎と併設して整備予定のにぎわい交流施設による通行量の増加を見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 260 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 21\%^{\text{②}} \times 2 \text{ (往復分)} = 109 \text{ 人/日}$$

①市民サロン、観光情報発信コーナー、情報コーナーの新設による増加（交流ひろばの過去の実績採用）

②市民アンケート調査から、徒歩・自転車の割合が約21%

エ 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業による効果

大型商業施設であった空きビルを中町にぎわいプラザ（仮称）としてリニューアル整備による通行量の増加を見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 200 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 21\%^{\text{②}} \times 2 \text{ (往復分)} = 84 \text{ 人/日}$$

①健康講座30人（1日1回開催想定）、健康増進施設120人（同類機能のひらたタウンセンタートレーニングルームの実績利用者60人/日×2（新施設の整備規模を考慮）、憩いスペース・飲食コーナーの新設による増加（6席×4人×2回転（昼・夕））

②市民アンケート調査から、徒歩・自転車の割合が約21%

ア 現状趨勢

前計画でフォローアップした歩行者・自転車通行量（平日）について、全般的に現況値を上回って経過したが、平成21年度から平成25年度までの単年度平均を取ると2,636人/日であり、平成21年度を基準とみると△10.7%の減少傾向となっている。

今後、仮に何も対策を講じない場合の平成31年度の歩行者・自転車通行量（平日）の推計にあたり、前述の減少率を想定し、2,427人と見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 2,718 \text{ 人/日} \times \Delta 10.7\% = 2,427 \text{ 人/日} (\Delta 291 \text{ 人/日})$$

イ 中町モール改修事業による効果

中町モールの快適な空間整備により来街機会が創出されることによる通行量の増加を見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 10 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 2 \text{ (往復分)} = 20 \text{ 人/日}$$

①ベンチ設置等の市民がくつろぎたくなる空間機能の向上を図ることで、2人×5組（ベンチ）の来街者が増加と想定

ウ にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設）による効果

新庁舎と併設して整備予定のにぎわい交流施設による通行量の増加を見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 260 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 21\%^{\text{②}} \times 2 \text{ (往復分)} = 109 \text{ 人/日}$$

①市民サロン、観光情報発信コーナー、情報コーナーの新設による増加（交流ひろばの過去の実績採用）

②市民アンケート調査から、徒歩・自転車の割合が約21%

エ 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業による効果

大型商業施設であった空きビルを中町にぎわいプラザ（仮称）としてリニューアル整備による通行量の増加を見込む。

$$\cdot \text{来街者 } 200 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 21\%^{\text{②}} \times 2 \text{ (往復分)} = 84 \text{ 人/日}$$

①健康講座30人（1日1回開催想定）、健康増進施設120人（同類機能のひらたタウンセンタートレーニングルームの実績利用者60人/日×2（新施設の整備規模を考慮）、憩いスペース・飲食コーナーの新設による増加（6席×4人×2回転（昼・夕））

②市民アンケート調査から、徒歩・自転車の割合が約21%

オ 食の酒田チャレンジ事業による効果

チャレンジ事業において10店舗の営業予定とし、通行量調査（夜の時間帯17:00～19:00）に次のとおり反映されると想定する。

- ・来街者 9人/店^① × 10店舗 × 1（片道分） × 313/365^② = 77人/日
 - ・従業員 2人/店 × 10店舗 × 1（片道分） × 313/365 = 17人/日
- ①現在の設計イメージでは1店舗当たりカウンター席は9席想定
②営業日数想定

カ 中心市街地の回遊性の向上による効果

(7) 観光用自転車管理事業（無料貸出）の充実による効果

今後5年間、毎年10台増車予定とし、利用機会を拡大することにより次のとおり通行量の増加を見込む。

- ・50台^① × 30%^② × 3調査ポイント = 45人/日
- ① 無料観光自転車増設台数
② 利用率（H25の利用者実績7,688人（飛島除く）。冬期間約3か月を控除した平均利用状況約30台/日。97台配車台数に対して約30%の利用率）

⑤令和2年3月変更における状況

計画に位置づけた「中町モール改修事業」、「にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設）」、「中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業」、「食の酒田チャレンジ事業」が完了し、中町にぎわい健康プラザでは平成30年度利用者が前年度比8,871人増加する等、中心市街地のにぎわい創出に寄与している。

しかし、平成31年4月の歩行者・自転車通行量（平日）最新値は、基準値と比較して24.0%（651人）悪化、前年度比では12.6%（299人）悪化しており、3調査地点全てで前年度値を下回った。特に、歩行者・自転車通行量の半数近くを占める中町モール地点では、主要事業が完了したにも関わらず、効果発現に至っていないため、各施設の周知や、一体的な活用を図っている。

こうした中、計画期間を1年延長することで、「酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業」で整備される多目的ホール・情報センターが令和3年3月完成し、中町エリアにおけるにぎわい創出の拠点として機能することから、歩行者・自転車通行量の増加を見込む。また、「酒田駅前地区第一種市街地再開発事業」で整備されるライブラリーセンターを核とする「酒田コミュニケーションポート（仮称）」と、ホテル・バンケット・店舗・分譲マンション等からなる複合施設が、令和2年11月に先行オープン、令和4年4月にグランドオープンし、中心市街地の都市機能が更新、集約されるほか、

オ 食の酒田チャレンジ事業による効果

チャレンジ事業において10店舗の営業予定とし、通行量調査（夜の時間帯17:00～19:00）に次のとおり反映されると想定する。

- ・来街者 9人/店^① × 10店舗 × 1（片道分） × 313/365^② = 77人/日
 - ・従業員 2人/店 × 10店舗 × 1（片道分） × 313/365 = 17人/日
- ①現在の設計イメージでは1店舗当たりカウンター席は9席想定
②営業日数想定

カ 中心市街地の回遊性の向上による効果

(7) 観光用自転車管理事業（無料貸出）の充実による効果

今後5年間、毎年10台増車予定とし、利用機会を拡大することにより次のとおり通行量の増加を見込む。

- ・50台^① × 30%^② × 3調査ポイント = 45人/日
- ① 無料観光自転車増設台数
② 利用率（H25の利用者実績7,688人（飛島除く）。冬期間約3か月を控除した平均利用状況約30台/日。97台配車台数に対して約30%の利用率）

「酒田駅前地区第一種市街地再開発事業」の進捗に合わせて、情報案内板を追加整備するとともに、ライブラリーセンター内で本市の観光・イベント・地場製品のPRや、歴史・文化等の地域情報、バスロケーション等の交通情報を発信することで、駅周辺エリアからまちなかへの回遊を促進し、歩行者・自転車通行量の増加を見込む。

以上を踏まえ、歩行者・自転車通行量（平日）について、1年延長後の目標数値を当初の計画通り2,779人/日に据え置く。

【定期的フォローアップ】

歩行者・自転車通行量については、本市の独自調査により、毎年4月下旬の平日に、計測する。これにより、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

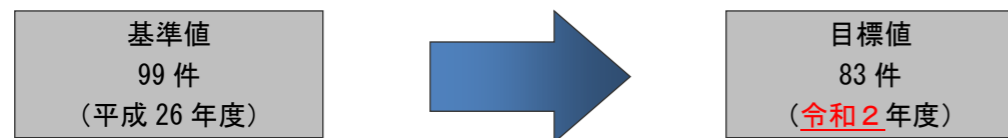
なお、令和3年3月完成予定の「産業会館多目的ホール・情報センター（仮称）整備事業」の効果を含め、計画期間終了後も必要に応じて歩行者・自転車通行量調査を実施し、事業効果の発現状況を把握し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(2) 「商店街空き店舗数」の目標数値

①対象商店街等 中心市街地内の主要商店街等5か所
中町中和会商店街、中通り商店街、大通り商店街、酒田駅前商店街、協同組合たくみ銀座

②調査日 毎年8月

③数値目標



商店街名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中町中和会商店街	11	10	10	10
中通り商店街	25	22	25	25
大通り商店街	10	10	10	10
酒田駅前商店街	26	26	25	24
協同組合たくみ銀座	23	24	27	30
計	95	92	97	99

【定期的フォローアップ】

歩行者・自転車通行量については、本市の独自調査により、毎年4月下旬の平日に、計測する。これにより、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(2) 「商店街空き店舗数」の目標数値

①対象商店街等 中心市街地内の主要商店街等5か所
中町中和会商店街、中通り商店街、大通り商店街、酒田駅前商店街、協同組合たくみ銀座

②調査日 毎年8月

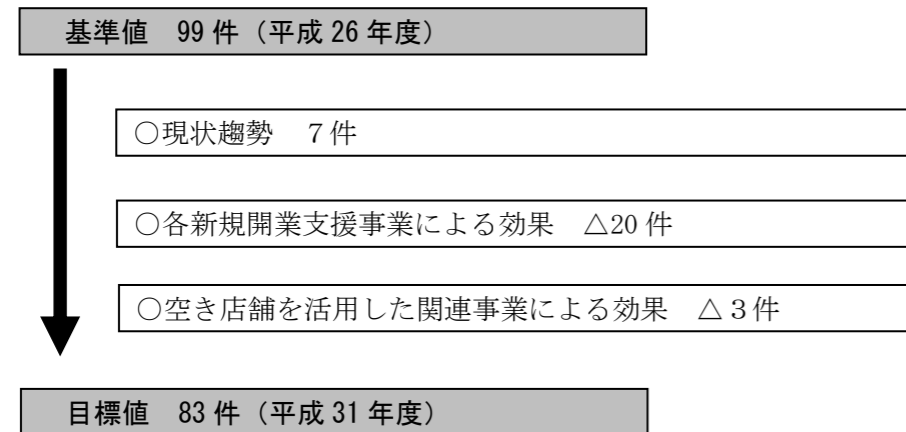
③数値目標



商店街名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中町中和会商店街	11	10	10	10
中通り商店街	25	22	25	25
大通り商店街	10	10	10	10
酒田駅前商店街	26	26	25	24
協同組合たくみ銀座	23	24	27	30
計	95	92	97	99

図（略）

④数値目標の積算 （平成 27 年 3 月作成時）



ア 現状趨勢

前計画からの各新規開業支援の事業展開により空き店舗数の増加に一定の歯止めがかかってきているが、今後、仮に何も対策を講じない場合の平成 31 年度の空き店舗数を推計すると 106 件と見込む。

データを取り始めた平成 23 年度から平成 26 年度までの間で 4 件増加していることを踏まえ、年平均 1.3 件のペースで増加すると想定する。

$$\cdot \text{空き店舗数 } 1.3 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年間} = 7 \text{ 件}$$

イ 各新規開業支援事業による効果

(ア) 空き店舗改装助成事業及び空き店舗入居者支援事業の拡充による効果

中心市街地まちづくり推進センターをワンストップ窓口にし、空き店舗対策事業の継続・拡充することによる開業数の増加を見込む。

$$\cdot \text{空き店舗数 } \Delta 3 \text{ 件/年}^{\text{①}} \times 5 \text{ 年間} = \Delta 15 \text{ 件}$$

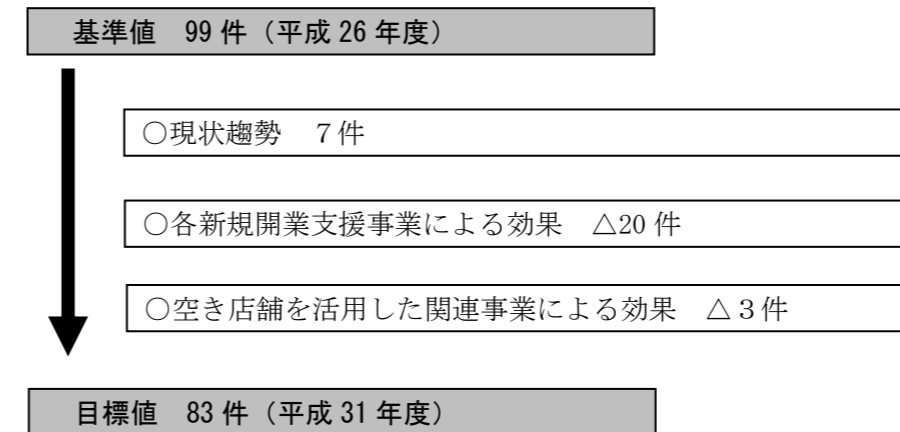
①H23～H26 実績で、年平均予算 13,000 千円（改装助成と入居者支援の合計）を投入し、平均 14 件/年が開業している（1 件当たり平均助成額は 929 千円/件）。H27 以降は、予算を 16,000 千円に拡充確保し、中心市街地まちづくり推進センターを中心に、各種開業サポート等の積極的な展開を図り、平均 14 件/年の開業数を 17 件/年（+3 件/年）に増加を見込む。

(イ) 創業促進事業

創業支援センターの開設による創業相談、創業塾の開催、専門家相談事業の実施により新規開業者の育成を図り開業数の増加を見込む。

図（略）

④数値目標の積算



ア 現状趨勢

前計画からの各新規開業支援の事業展開により空き店舗数の増加に一定の歯止めがかかってきているが、今後、仮に何も対策を講じない場合の平成 31 年度の空き店舗数を推計すると 106 件と見込む。

データを取り始めた平成 23 年度から平成 26 年度までの間で 4 件増加していることを踏まえ、年平均 1.3 件のペースで増加すると想定する。

$$\cdot \text{空き店舗数 } 1.3 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年間} = 7 \text{ 件}$$

イ 各新規開業支援事業による効果

(ア) 空き店舗改装助成事業及び空き店舗入居者支援事業の拡充による効果

中心市街地まちづくり推進センターをワンストップ窓口にし、空き店舗対策事業の継続・拡充することによる開業数の増加を見込む。

$$\cdot \text{空き店舗数 } \Delta 3 \text{ 件/年}^{\text{①}} \times 5 \text{ 年間} = \Delta 15 \text{ 件}$$

①H23～H26 実績で、年平均予算 13,000 千円（改装助成と入居者支援の合計）を投入し、平均 14 件/年が開業している（1 件当たり平均助成額は 929 千円/件）。H27 以降は、予算を 16,000 千円に拡充確保し、中心市街地まちづくり推進センターを中心に、各種開業サポート等の積極的な展開を図り、平均 14 件/年の開業数を 17 件/年（+3 件/年）に増加を見込む。

(イ) 創業促進事業

創業支援センターの開設による創業相談、創業塾の開催、専門家相談事業の実施により新規開業者の育成を図り開業数の増加を見込む。

・空き店舗数 $\Delta 1$ 件/年^① \times 5年間 = $\Delta 5$ 件

①H26の実績見込み（11月末現在）

ウ 空き店舗を活用した関連事業等による効果

空きビル再生による中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業、ワンデイシェフ事業及び食の酒田チャレンジ事業の実施を踏まえた減少を見込む。

・空き店舗数 $\Delta 3$ 件

⑤令和2年3月変更における状況

平成30年3月の第3回変更において、産業振興、農商工連携の推進、若者・女性の活躍促進を目指すとともに地場産業の活性化を促すことを目的とした「酒田産業振興まちづくりセンター整備・運営」事業を追加し、開業支援等を一体的に運営することで、平成30年度の最新値は、基準値と比較して1件改善し、前年度比では5件の改善がみられた。

一方で、不動産オーナー側の「住居併用のため」、「貸すための修繕に費用がかかる」等の理由により、貸す意思のない空き店舗が約30店舗ある状況が依然として課題となっている。

今後もセンターによるミスマッチング解消に取り組むとともに、計画期間を1年延長することで、「酒田駅前地区第一種市街地再開発事業」で整備されるライブラリーセンターを核とする「酒田コミュニケーションポート（仮称）」と、ホテル・バンケット・店舗・分譲マンション等からなる複合施設により、中心市街地への集客を図るとともに、新規出店意欲・投資を誘引することで、引き続き商店街空き店舗数の減少を目指す。

以上を踏まえ、商店街空き店舗数について、1年延長後の目標数値を当初の計画通り83件に据え置く。

【定期的フォローアップ】

空き店舗数の把握は、平成23年度から中心市街地まちづくり推進センターで実施しているが、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

なお、「酒田駅前地区第一種市街地再開発事業」により整備される複合施設のグランドオープンが令和4年4月となることから、計画期間終了後も空き店舗数を把握し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(3) 「観光施設入込数（年間）」の目標数値

①対象施設 中心市街地内の主要観光施設15か所

前計画で対象施設とした中心市街地内に位置する主要観光施設14か所に、新計画で新たに区域追加

・空き店舗数 $\Delta 1$ 件/年^① \times 5年間 = $\Delta 5$ 件

①H26の実績見込み（11月末現在）

ウ 空き店舗を活用した関連事業等による効果

空きビル再生による中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業、ワンデイシェフ事業及び食の酒田チャレンジ事業の実施を踏まえた減少を見込む。

・空き店舗数 $\Delta 3$ 件

【定期的フォローアップ】

空き店舗数の把握は、平成23年度から中心市街地まちづくり推進センターで実施しているが、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(3) 「観光施設入込数（年間）」の目標数値

①対象施設 中心市街地内の主要観光施設15か所

前計画で対象施設とした中心市街地内に位置する主要観光施設14か所に、新計画で新たに区域追加

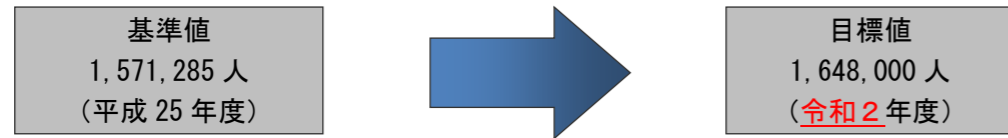
する本間美術館を加えた 15 か所とする。

山居倉庫（酒田夢の倶楽） さかた海鮮市場 みなと市場 旧白崎医院 旧鑑屋 海洋センター 山王くらぶ 本間家旧本邸 庄内米歴史資料館 海向寺 相馬楼 資料館 NKエージェント（旧割烹小幡） 山居館 本間美術館

②調査日 毎年度の翌年度 4 月（年度実績で把握する）

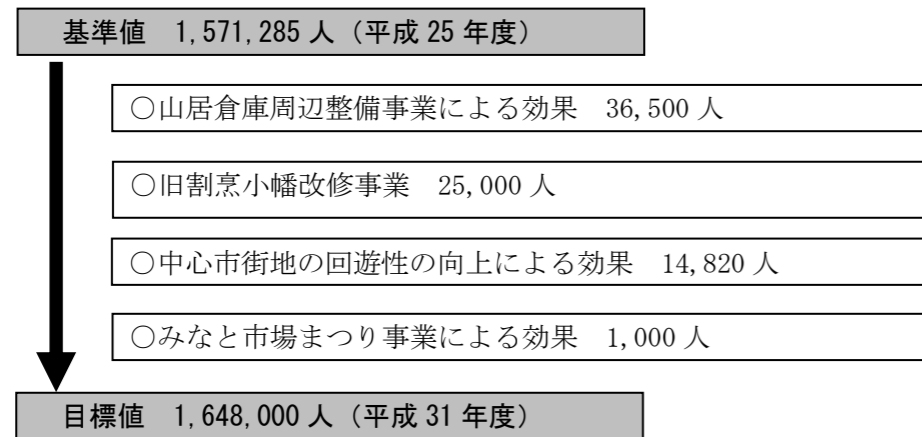
最終年度の平成 31 年度分の実績は、翌年度の 4 月に調査実施する。

③数値目標



(これまでの推移 15 か所) 図 (略)

④数値目標の積算 (平成 27 年 3 月作成時)



ア 現状趨勢

平成 26 年度に開催された山形デスティネーションキャンペーンに合わせて新たに取り組んだ事業継続（招待ハガキ発送キャンペーン、おもてなし講座等）やこれまでの継続事業の着実な実施により、平成 25 年度実績である 1,571,285 人を維持する。

イ 山居倉庫周辺整備事業による効果

豊里十里塚線街路事業による 4 車線化と合わせて、駐車場の充実をはじめとする山居倉庫周辺の環境整備・魅力の向上を図り、東日本大震災前の 660,000 人（平成 25 年度実績 635,418 人）までの水準への増加を見込む。

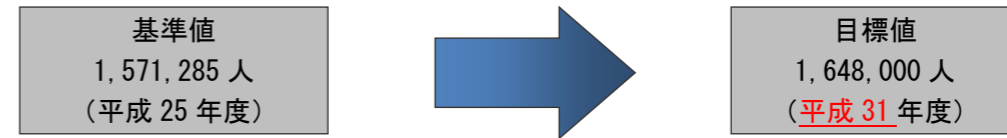
する本間美術館を加えた 15 か所とする。

山居倉庫（酒田夢の倶楽） さかた海鮮市場 みなと市場 旧白崎医院 旧鑑屋 海洋センター 山王くらぶ 本間家旧本邸 庄内米歴史資料館 海向寺 相馬楼 資料館 NKエージェント（旧割烹小幡） 山居館 本間美術館

②調査日 毎年度の翌年度 4 月（年度実績で把握する）

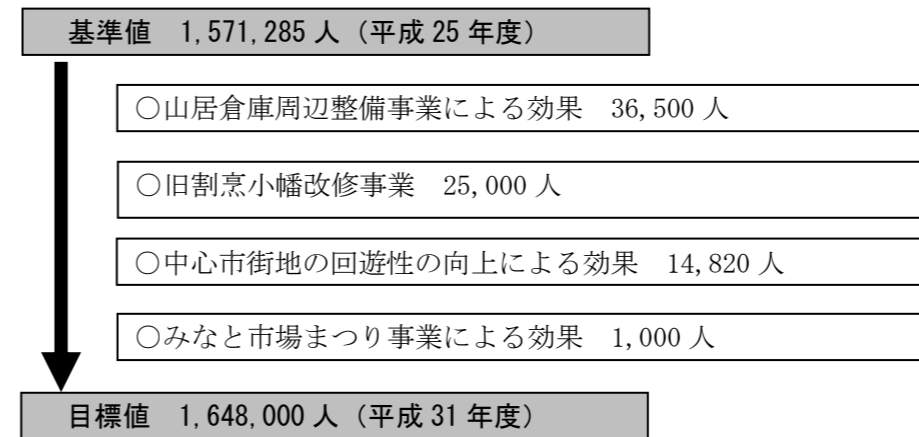
最終年度の平成 31 年度分の実績は、翌年度の 4 月に調査実施する。

③数値目標



(これまでの推移 15 か所) 図 (略)

④数値目標の積算



ア 現状趨勢

平成 26 年度に開催された山形デスティネーションキャンペーンに合わせて新たに取り組んだ事業継続（招待ハガキ発送キャンペーン、おもてなし講座等）やこれまでの継続事業の着実な実施により、平成 25 年度実績である 1,571,285 人を維持する。

イ 山居倉庫周辺整備事業による効果

豊里十里塚線街路事業による 4 車線化と合わせて、駐車場の充実をはじめとする山居倉庫周辺の環境整備・魅力の向上を図り、東日本大震災前の 660,000 人（平成 25 年度実績 635,418 人）までの水準への増加を見込む。

・駐車場の充実、旧商業高校跡地へのにぎわい機能施設整備、物産機能の充実等による観光客

$$150 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 365 \text{ 日} \times 2/3^{\text{②}} = 36,500 \text{ 人}$$

① 観光誘客のため周辺一体の魅力向上に合わせて、駐車場の拡充、新たなにぎわい機能施設整備による来街機会の向上により 1 日 150 人の増加を見込む。

②利用率（冬季期間は積雪等のため、観光入込数が減少する傾向となっているための係数）

ウ 旧割烹小幡改修事業による効果

映画「おくりびと」ロケ地として注目を集め、NKエージェントとして一時一般公開され、現在非公開中の旧割烹小幡を改修し、新たな観光拠点として観光入込数の増加を見込む。

・観光客 25,000 人（旧割烹小幡同様に旧料亭を観光施設にリニューアルした山王くらの H21～25 の過去 5 年間の観光入込数平均を参考）

エ 中心市街地の回遊性の向上による効果

(ア) 中心市街地循環バス運行事業による効果

新たなサービス機能として、中心市街地の主要拠点施設を循環するバスを運行し、気軽により多くの観光施設を巡ってもらうよう環境を整備し、滞在時間を延ばし観光入込数の増加を見込む。

$$\cdot \text{観光客 } 11 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 176 \text{ 日}^{\text{②}} \times 2 \text{ 施設}^{\text{③}} = 3,870 \text{ 人}$$

①③H26 に季節限定で実施したDCライナーの実績

②週末運行を想定

(イ) 観光用自転車管理事業（無料貸出）の充実による効果

今後 5 年間、毎年 10 台増車予定とし、利用機会を拡大することにより次のとおり観光入込数の増加を見込む。

$$\cdot 50 \text{ 台}^{\text{①}} \times 30\%^{\text{②}} \times 2 \text{ 施設}^{\text{③}} \times 365 \text{ 日} = 10,950 \text{ 人}$$

①無料観光自転車増設台数

②利用率（H25 の利用者実績 7,688 人（飛島除く）。冬期間約 3 か月を控除した平均利用状況約 30 台/日。97 台配車台数に対して約 30%の利用率）

③利用機会の拡大により 2 施設を多く来場すると想定（中心市街地循環バス運行事業に準じる）

オ みなと市場まつり事業による効果

・駐車場の充実、旧商業高校跡地へのにぎわい機能施設整備、物産機能の充実等による観光客

$$150 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 365 \text{ 日} \times 2/3^{\text{②}} = 36,500 \text{ 人}$$

① 観光誘客のため周辺一体の魅力向上に合わせて、駐車場の拡充、新たなにぎわい機能施設整備による来街機会の向上により 1 日 150 人の増加を見込む。

②利用率（冬季期間は積雪等のため、観光入込数が減少する傾向となっているための係数）

ウ 旧割烹小幡改修事業による効果

映画「おくりびと」ロケ地として注目を集め、NKエージェントとして一時一般公開され、現在非公開中の旧割烹小幡を改修し、新たな観光拠点として観光入込数の増加を見込む。

・観光客 25,000 人（旧割烹小幡同様に旧料亭を観光施設にリニューアルした山王くらの H21～25 の過去 5 年間の観光入込数平均を参考）

エ 中心市街地の回遊性の向上による効果

(ア) 中心市街地循環バス運行事業による効果

新たなサービス機能として、中心市街地の主要拠点施設を循環するバスを運行し、気軽により多くの観光施設を巡ってもらうよう環境を整備し、滞在時間を延ばし観光入込数の増加を見込む。

$$\cdot \text{観光客 } 11 \text{ 人/日}^{\text{①}} \times 176 \text{ 日}^{\text{②}} \times 2 \text{ 施設}^{\text{③}} = 3,870 \text{ 人}$$

①③H26 に季節限定で実施したDCライナーの実績

②週末運行を想定

(イ) 観光用自転車管理事業（無料貸出）の充実による効果

今後 5 年間、毎年 10 台増車予定とし、利用機会を拡大することにより次のとおり観光入込数の増加を見込む。

$$\cdot 50 \text{ 台}^{\text{①}} \times 30\%^{\text{②}} \times 2 \text{ 施設}^{\text{③}} \times 365 \text{ 日} = 10,950 \text{ 人}$$

①無料観光自転車増設台数

②利用率（H25 の利用者実績 7,688 人（飛島除く）。冬期間約 3 か月を控除した平均利用状況約 30 台/日。97 台配車台数に対して約 30%の利用率）

③利用機会の拡大により 2 施設を多く来場すると想定（中心市街地循環バス運行事業に準じる）

オ みなと市場まつり事業による効果

港エリアへの誘客事業の実施による観光入込数の増加を見込む。

・観光客 1,000 人 (H26 の山形DCオープニングイベント入込数を参考)

⑤令和2年3月変更における状況

平成27年度以降の外国クルーズ船の寄港増や、平成28年度「鳥海山・飛島ジオパーク」の日本ジオパーク認定、平成29年度「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の日本遺産登録といった好材料があったにも関わらず、市全体の観光施設入込数が減少傾向にある中で、平成29年度値は計画開始以来はじめて1,500,000人を割った。平成30年度の最新値については、各観光施設及び観光資源のPR効果により、前年度比で7,469人増加したが、依然として基準値を下回っており、目標達成は厳しい状況にある。

また、計画に位置づけた「山居倉庫周辺整備事業」は、山居倉庫周辺（山居倉庫、酒田商業高校跡地・消防本署跡地）の一体的な整備に向けた活用方法の見直しが生じたこと、「旧割烹小幡改修事業」は、管理者の選定に時間を要したことから事業進捗に遅れが生じている。

こうした中、「旧割烹小幡改修事業」については、計画期間を1年延長することで令和3年3月の建物工事完成を予定している。明治時代に建てられた料亭跡を、酒田の歴史や食（洋食）の魅力を伝える施設として整備することで、当初見込んだ効果発現を期待するとともに、令和元年10月から12月まで開催される新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンを追い風に、キャンペーン終了後の持続した効果発現を目指す。

以上を踏まえ、観光施設入込数（年間）について、1年延長後の目標数値を当初の計画通り1,648,000人/年に据え置く。

【定期的フォローアップ】

観光施設入込数について、本市による独自調査により毎年度3月末現在の実績を翌月の4月に調査を実施する。これにより、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

なお、旧割烹小幡は、令和3年4月のプレオープン、同年11月のグランドオープン予定のため、令和3年度以降も事業効果の発現状況を把握し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(4) 「公共・公益施設利用者数（平日）」の目標数値

①対象施設 中心市街地内の主要交流施設5か所

既に中心市街地内に位置する主要公共・公益施設2か所に、現在建設中の市庁舎に併設して開設予定となっているにぎわい交流施設と、新計画で開設予定である中町庁舎を改修しての市民交流施設、中町にぎわいプラザ（仮称）を加えた5か所とする。

港エリアへの誘客事業の実施による観光入込数の増加を見込む。

・観光客 1,000 人 (H26 の山形DCオープニングイベント入込数を参考)

【定期的フォローアップ】

観光施設入込数について、本市による独自調査により毎年度3月末現在の実績を翌月の4月に調査を実施する。これにより、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(4) 「公共・公益施設利用者数（平日）」の目標数値

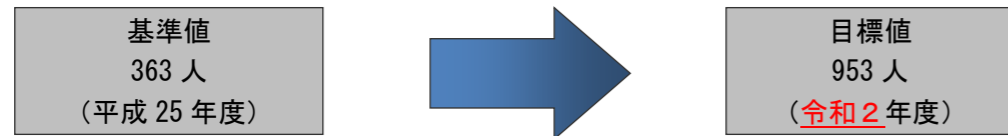
①対象施設 中心市街地内の主要交流施設5か所

既に中心市街地内に位置する主要公共・公益施設2か所に、現在建設中の市庁舎に併設して開設予定となっているにぎわい交流施設と、新計画で開設予定である中町庁舎を改修しての市民交流施設、中町にぎわいプラザ（仮称）を加えた5か所とする。

交流ひろば 街なかキャンパス 市庁舎（にぎわい交流施設併設）
中町庁舎（改修整備） 中町にぎわいプラザ（仮称）

②調査日 毎年9月上旬の平日

③数値目標



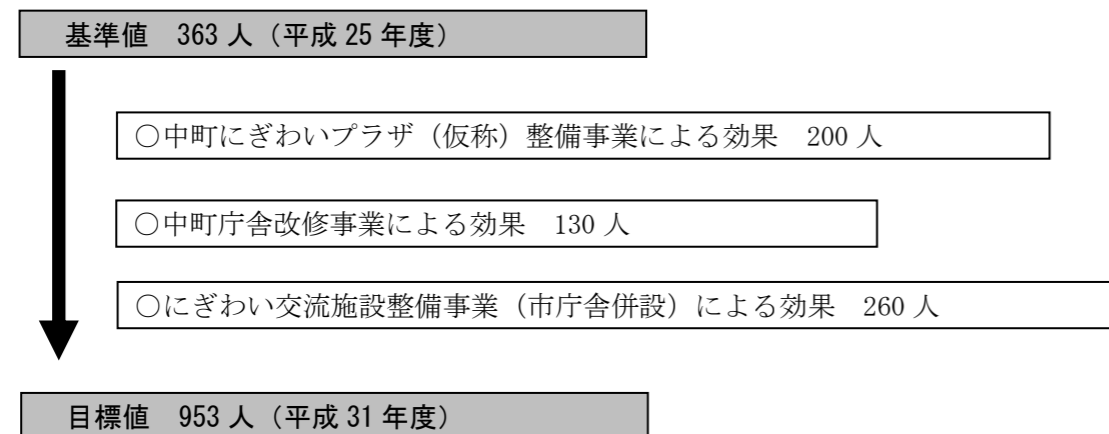
（これまでの推移）

	施設名	H23	H24	H25
①	交流ひろば	346	336	331
②	街なかキャンパス	28	27	32
	計	374	363	363

- ・交流ひろばは、各年の9月の平均利用者数
- ・街なかキャンパスは、各年の9月の平均利用者数

図（略）

④数値目標の積算 （平成27年3月作成時）



ア 現状趨勢

過去の実績から、ほぼ横ばいで推移しており、継続事業の着実な実施により維持するものとする。

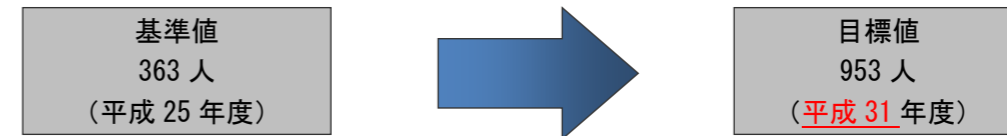
イ 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業による効果

新しい行政サービス機能の提供による利用者数の増加を見込む。

交流ひろば 街なかキャンパス 市庁舎（にぎわい交流施設併設）
中町庁舎（改修整備） 中町にぎわいプラザ（仮称）

②調査日 毎年9月上旬の平日

③数値目標



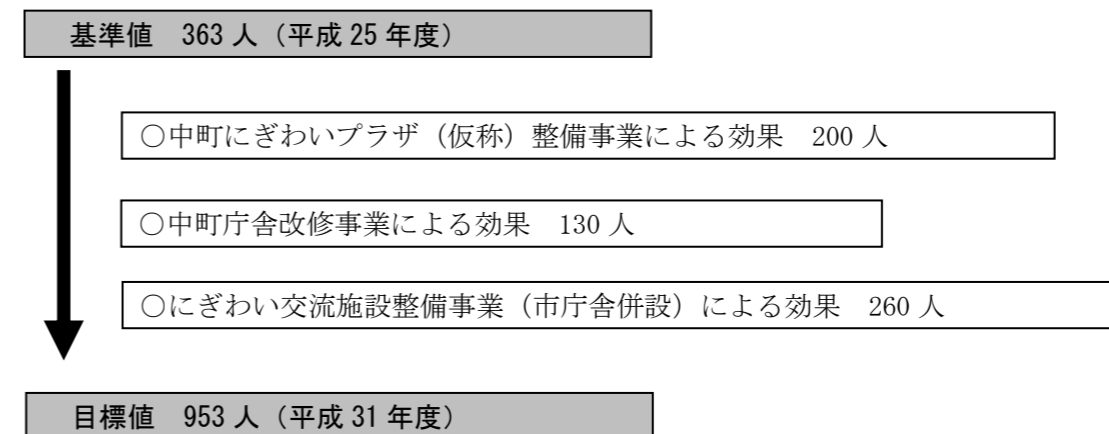
（これまでの推移）

	施設名	H23	H24	H25
①	交流ひろば	346	336	331
②	街なかキャンパス	28	27	32
	計	374	363	363

- ・交流ひろばは、各年の9月の平均利用者数
- ・街なかキャンパスは、各年の9月の平均利用者数

図（略）

④数値目標の積算



ア 現状趨勢

過去の実績から、ほぼ横ばいで推移しており、継続事業の着実な実施により維持するものとする。

イ 中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業による効果

新しい行政サービス機能の提供による利用者数の増加を見込む。

・利用者 200 人/日^①

①健康講座 30 人（1 日 1 回開催想定）、健康増進施設 120 人（同類機能のひらたタウンセンタートレーニングルームの実績利用者 60 人/日×2（新施設の整備規模を考慮）、憩いスペース・飲食コーナーの新設による増加（6 席×4 人×2 回転（昼・夕））

ウ 中町庁舎改修事業による効果

市民交流拠点施設の整備による利用者数の増加を見込む。

・利用者 260 人/日^① × 50%^② = 130 人/日

①交流ひろばの過去の実績

②交流ひろばは、児童センターやボランティアセンター等、複数の機能を有しているため、半分の利用率として見込む。

エ にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設）による効果

観光情報発信や市民サロン等のにぎわい交流施設（市庁舎併設）の整備による利用者数の増加を見込む。

・利用者 260 人/日^①

①交流ひろばの過去の実績

⑤令和 2 年 3 月変更における状況

計画に位置づけた「中町にぎわいプラザ（仮称）整備事業」、「にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設）」が完了し、「中町庁舎改修事業」についても、マザーズジョブサポートセンター庄内の開設、光丘文庫の機能移転、酒田産業振興まちづくりセンター（通称サンロク）の移転等、公共施設の利活用により、令和元年度の最新値は基準値と比較して 91.5%（332 人）増加した。特に中町にぎわい健康プラザの利用者について、平成 29 年のオープン以降順調に利用実績を伸ばしていることが影響しているものと推測される。

しかし、対象施設の一つである「さかた街なかキャンパス」が老朽化の問題から平成 30 年度末で閉館したことや、各対象施設で当初見込んだ事業効果の発現には至っていないことから、目標達成は依然厳しい状況にある。

今後は中町にぎわい健康プラザにおいて、隣接する中町モールと一体的に活用できるメリットを生かし、健康関連イベント等の多様な市民活動を促進することで、公共・公益施設利用者数（平日）の増加を目指す。

以上を踏まえ、公共・公益施設利用者数（平日）について、1 年延長後の目標数値を当初の計画通り 953 人/日に据え置く。

・利用者 200 人/日^①

①健康講座 30 人（1 日 1 回開催想定）、健康増進施設 120 人（同類機能のひらたタウンセンタートレーニングルームの実績利用者 60 人/日×2（新施設の整備規模を考慮）、憩いスペース・飲食コーナーの新設による増加（6 席×4 人×2 回転（昼・夕））

ウ 中町庁舎改修事業による効果

市民交流拠点施設の整備による利用者数の増加を見込む。

・利用者 260 人/日^① × 50%^② = 130 人/日

①交流ひろばの過去の実績

②交流ひろばは、児童センターやボランティアセンター等、複数の機能を有しているため、約半分の利用率として見込む。

エ にぎわい交流施設整備事業（市庁舎併設）による効果

観光情報発信や市民サロン等のにぎわい交流施設（市庁舎併設）の整備による利用者数の増加を見込む。

・利用者 260 人/日^①

①交流ひろばの過去の実績

【定期的フォローアップ】

公共・公益施設利用者数について、本市による独自調査により毎年度の9月上旬の平日に調査を実施する。これにより、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(5) 参考指標

居住人口

本市の総合計画後期計画（2013-2017）において、総人口を平成29年度には約11万人と、ほぼ現状の水準を維持することを目標と掲げているが、その考え方と、中心市街地のこれまでの人口動態等を踏まえ、交流人口の増進や都市機能の向上と合わせて、引き続き住宅改善支援事業に取り組むなどし、街なか居住人口の減少に歯止めをかけていく。

ア 対象区域 中心市街地内の次に掲げる町

船場町一丁目・二丁目 日吉町二丁目 幸町二丁目 二番町
中町1丁目・二丁目・三丁目 本町一丁目・二丁目・三丁目 山居町一丁目

イ 調査日 毎年9月末時点での住民基本台帳

ウ 数値目標



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
居住人口	2,954	2,923	2,844	2,805	2,803	2,705	2,651

(平成27年3月作成時)

今後の居住人口の傾向を多項式近似式により推定すると、平成31年度には、2,319人と見込む。

【定期的フォローアップ】

居住人口は、毎年9月末時点での住民基本台帳のデータにより行い、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

【定期的フォローアップ】

公共・公益施設利用者数について、本市による独自調査により毎年度の9月上旬の平日に調査を実施する。これにより、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

(5) 参考指標

居住人口

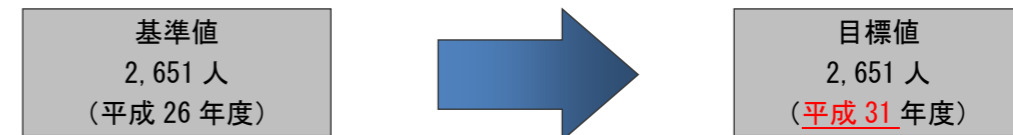
本市の総合計画後期計画（2013-2017）において、総人口を平成29年度には約11万人と、ほぼ現状の水準を維持することを目標と掲げているが、その考え方と、中心市街地のこれまでの人口動態等を踏まえ、交流人口の増進や都市機能の向上と合わせて、引き続き住宅改善支援事業に取り組むなどし、街なか居住人口の減少に歯止めをかけていく。

ア 対象区域 中心市街地内の次に掲げる町

船場町一丁目・二丁目 日吉町二丁目 幸町二丁目 二番町
中町1丁目・二丁目・三丁目 本町一丁目・二丁目・三丁目 山居町一丁目

イ 調査日 毎年9月末時点での住民基本台帳

ウ 数値目標



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
居住人口	2,954	2,923	2,844	2,805	2,803	2,705	2,651

今後の居住人口の傾向を多項式近似式により推定すると、平成31年度には、2,319人と見込む。

【定期的フォローアップ】

居住人口は、毎年9月末時点での住民基本台帳のデータにより行い、目標の達成状況について毎年度確認し、状況に応じて必要な措置を講じていくこととする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 中町モール改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 にぎわい交流施設整備事業(市庁舎併設) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 街なかサイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業 ●内容 商業、公共公益施設、集合住宅、駐車場等の複合施設の整備 ●実施時期 平成28年度～ <u>令和3</u> 年度	個人施行者	酒田駅正面に位置しながら、長年にわたって空き地となっている大型商業施設跡地は、本市の玄関口としてふさわしいにぎわいある整備が求められており、都市機能の更新を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施時期 平成28年度～ <u>令和3</u> 年度	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 中町モール改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 日和山公園環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 にぎわい交流施設整備事業(市庁舎併設) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 街なかサイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業 ●内容 商業、公共公益施設、集合住宅、駐車場等の複合施設の整備 ●実施時期 平成28年度～ <u>33</u> 年度	個人施行者	酒田駅正面に位置しながら、長年にわたって空き地となっている大型商業施設跡地は、本市の玄関口としてふさわしいにぎわいある整備が求められており、都市機能の更新を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施時期 平成28年度～ <u>33</u> 年度	

<p>●事業名 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <p>●内容 業務、金融、多目的ホール、プロムナード等の複合施設の整備</p> <p>●実施時期 平成28年度～<u>令和3</u>年度</p>	個人施行者	金融、事業者向けサービスの拠点として、老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、市民と企業との協働の場、街なか観光の回遊の起点となる多目的ホール、プロムナードを整備するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>●実施時期 平成28年度～<u>令和3</u>年度</p> <p>●支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>●実施時期 平成30年度～<u>令和2</u>年度</p>			<p>●事業名 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <p>●内容 業務、金融、多目的ホール、プロムナード等の複合施設の整備</p> <p>●実施時期 平成28年度～<u>33</u>年度</p>	個人施行者	金融、事業者向けサービスの拠点として、老朽化した産業会館を現行耐震基準に適合するように改築するとともに、市民と企業との協働の場、街なか観光の回遊の起点となる多目的ホール、プロムナードを整備するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>●実施時期 平成28年度～<u>33</u>年度</p> <p>●支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>●実施時期 平成30年度～<u>31</u>年度</p>		
<p>●事業名 中町モール大屋根整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)			<p>●事業名 中町モール大屋根整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)		
<p>●事業名 県施行街路整備負担金事業</p> <p>●内容 都市計画道路豊里十里塚線の街路整備促進のための負担金事業</p> <p>●実施時期 平成9年度～<u>令和2</u>年度</p>	酒田市	都市計画道路豊里十里塚線は、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路であり、広域周辺からの中心市街地へのアクセスや、中心市街地内の回遊性を改善し、来街者の増加を図るものであるため、その整備を促進することは、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>			<p>●事業名 県施行街路整備負担金事業</p> <p>●内容 都市計画道路豊里十里塚線の街路整備促進のための負担金事業</p> <p>●実施時期 平成9年度～<u>32</u>年度</p>	酒田市	都市計画道路豊里十里塚線は、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路であり、広域周辺からの中心市街地へのアクセスや、中心市街地内の回遊性を改善し、来街者の増加を図るものであるため、その整備を促進することは、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>		
<p>●事業名 産業会館多目的ホール・情報センター（仮称）整備事業</p> <p>●内容 市民と企業との協働、交流の場となるホールなどの整備</p> <p>●実施時期 平成31年度～<u>令和2</u>年度</p>	個人施行者	酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業で整備する複合施設内に、市民と企業との協働の場、交流の場となる多目的ホール・情報センターを整備し、にぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（酒田市中心市街地中町地区（第2期））</p> <p>●実施時期 平成31年度～<u>令和2</u>年度</p>			<p>●事業名 産業会館多目的ホール・情報センター（仮称）整備事業</p> <p>●内容 市民と企業との協働、交流の場となるホールなどの整備</p> <p>●実施時期 平成31年～<u>32</u>年度</p>	個人施行者	酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業で整備する複合施設内に、市民と企業との協働の場、交流の場となる多目的ホール・情報センターを整備し、にぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（酒田市中心市街地中町地区（第2期））</p> <p>●実施時期 平成31年度</p>		

<p>●事業名 山居倉庫周辺整備事業</p> <p>●内容 山居倉庫、旧商業高校跡地及び消防本署跡地の一体的整備（広場等）<u>に向けた調査・検討</u></p> <p>●実施時期 平成27年度～<u>31年度</u></p>	酒田市	本市の最大観光入込数を誇り、シンボルでもある山居倉庫は、空路・幹線道路からの中心市街地への玄関口として、隣接する旧商業高校跡地や消防本署跡地と合わせて、一体的な整備を行うことで、魅力向上、観光交流機能向上を図る。これにより交流人口の増加を図るとともに、中心市街地へ回遊性を高めるもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>●実施時期 <u>令和2年4月～令和3年3月</u></p>	区域内
---	-----	---	---	-----

(4) から移設				
----------	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 豊里十里塚線街路事業</p> <p>●内容 都市計画道路豊里十里塚線の拡幅（L=710m、W=33.0m）</p> <p>●実施時期 平成9年度～<u>令和2年度</u></p>	山形県	<p>本路線は、本市中心部を南北に通る国道112号出羽大橋とつながり、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路であり、慢性的な渋滞が生じているため、4車線化し周辺の交通の円滑化を図るとともに、電線地中化・バリアフリー化により、快適な歩行空間の創出を図る。</p> <p>また、酒田駅・酒田みなとIC・庄内空港など広域からの中心市街地へのアクセスや、中心市街地内の回遊性を改善し、来街者の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>●支援措置 <u>防災・安全</u>交付金（道路事業（街路））</p> <p>●実施時期 平成25年度～<u>令和2年度</u></p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 豊里十里塚線街路事業</p> <p>●内容 都市計画道路豊里十里塚線の拡幅（L=710m、W=33.0m）</p> <p>●実施時期 平成9年度～<u>32年度</u></p>	山形県	<p>本路線は、本市中心部を南北に通る国道112号出羽大橋とつながり、本市南部と中心部とを結ぶ幹線道路であり、慢性的な渋滞が生じているため、4車線化し周辺の交通の円滑化を図るとともに、電線地中化・バリアフリー化により、快適な歩行空間の創出を図る。</p> <p>また、酒田駅・酒田みなとIC・庄内空港など広域からの中心市街地へのアクセスや、中心市街地内の回遊性を改善し、来街者の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>●支援措置 <u>社会資本整備総合</u>交付金（道路事業（街路））</p> <p>●実施時期 平成25年度～<u>32年度</u></p>	

<p>●事業名 情報板整備事業</p> <p>●内容 デジタルサイネージ、情報案内板の整備</p> <p>●実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	酒田市	<p>酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の進捗に合わせて、駅周辺エリアへ、情報案内板を追加で設置するとともに、ライブラリーセンター内で本市の観光・イベント・地場製品のPRや歴史、文化等の地域情報、バスロケーション等の交通情報を発信するデジタルサイネージを設置することで、駅前からまちなかへの回遊を促進することは、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第3期)))</p> <p>●実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	
<p>●事業名 魅力ある図書館づくり事業</p> <p>●内容 ライブラリーセンター内で発信する本市の観光・イベント・地場製品のPRや歴史、文化等の地域情報コンテンツの作成</p> <p>●実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	酒田市	<p>ライブラリーセンター内で本市の観光・イベント・地場製品のPRや歴史、文化等の地域情報コンテンツを作成し、市民や観光客へ発信することで、ライブラリーセンターからまちなかへの回遊を促進する</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(湊酒田中心市街地地区(第3期)のうち効果促進事業))</p> <p>●実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	

(新規追加)				
(新規追加)				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

●事業名 酒田駅周辺整備事業 ●内容 駅周辺に求められる機能 (玄関口、交通結節、市民にぎわい交流、まちなか居住)の整備 ●実施時期 平成28年度～ <u>令和4年度</u>	酒田市・ 民間事業者	長年、本市の大きな課題となっている酒田駅前の広場を含めたエリアについて、酒田駅前地区第一種市街地再開発事業との連携を図りながら、本市の玄関口としてふさわしい施設整備を推進し、観光起点、市民の憩いの場としての機能向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
●事業名 市庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 日和山周辺地区環境整備事業 ●内容 道路の美装化改修 ●実施時期 平成29年度～ <u>31年度</u>	酒田市	湊まち酒田の歴史・文化が色濃く残る日和山周辺地区の街並み環境整備を行い、拠点観光施設間の動線、ルート形成と歩いて楽しい道づくりを図り、街なかの回遊性を高めもので、中心市街地の活性化に必要である。		
<u>(2) ①に移設</u>				

●事業名 酒田駅周辺整備事業 ●内容 駅周辺に求められる機能 (玄関口、交通結節、市民にぎわい交流、まちなか居住)の整備 ●実施時期 平成28年度～ <u>31年度</u>	酒田市・ 民間事業者	長年、本市の大きな課題となっている酒田駅前の広場を含めたエリアについて、酒田駅前地区第一種市街地再開発事業との連携を図りながら、本市の玄関口としてふさわしい施設整備を推進し、観光起点、市民の憩いの場としての機能向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
●事業名 市庁舎整備事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 日和山周辺地区環境整備事業 ●内容 道路の美装化改修 ●実施時期 平成29年度～ <u>31年度</u>	酒田市	湊まち酒田の歴史・文化が色濃く残る日和山周辺地区の街並み環境整備を行い、拠点観光施設間の動線、ルート形成と歩いて楽しい道づくりを図り、街なかの回遊性を高めもので、中心市街地の活性化に必要である。		
●事業名 山居倉庫周辺整備事業 ●内容 山居倉庫、旧商業高校跡地及び消防本署跡地の一体的整備(広場等) ●実施時期 平成27年度～ <u>31年度</u>	酒田市	本市の最大観光入込数を誇り、シンボルでもある山居倉庫は、空路・幹線道路からの中心市街地への玄関口として、隣接する旧商業高校跡地や消防本署跡地と合わせて、一体的な整備を行うことで、魅力向上、観光交流機能向上を図る。これにより交流人口の増加を図るとともに、中心市街地へ回遊性を高めるもので、中心市街地の活性化に必要である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
 [1] (略)
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
 該当なし

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
 [1] (略)
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
 該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中町にぎわい健康プラザ <u>(仮称)</u> 整備事業</p> <p>●内容 民間空きビルの再生による公共公益施設の整備</p> <p>●実施時期 平成 27～28 年度</p>	酒田市	中心商店街が集積し、庄内唯一の百貨店や中町モールに隣接する大型商業施設跡の空きビルを再生し、街なかを回遊させる憩いの場としての憩いスペースと健康づくりの拠点としての健康増進スペースを整備し、市民生活の利便性の向上を図るとともに、中心商店街へのにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（酒田市中心市街地中町地区））</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～28 年度</p>	
<p>●事業名 山居倉庫ライトアップ事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 酒田コミュニケーションポート (仮称) 整備事業</p> <p>●内容 図書館機能を中心に、観光案内機能や広場、駐車場、バスベイ等を包含した交流起点の整備</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～令和 4 年度</p>	酒田市	酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の実施にあわせ、人と人をつなぎ、多様なコミュニケーションを促すための公共施設の整備によってにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（湊酒田中心市街地地区（第 3 期）））</u></p> <p>●実施時期 <u>令和 2 年度～令和 4 年度</u></p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中町にぎわいプラザ <u>(仮称)</u> 整備事業</p> <p>●内容 民間空きビルの再生による公共公益施設の整備</p> <p>●実施時期 平成 27～28 年度</p>	酒田市	中心商店街が集積し、庄内唯一の百貨店や中町モールに隣接する大型商業施設跡の空きビルを再生し、街なかを回遊させる憩いの場としての憩いスペースと健康づくりの拠点としての健康増進スペースを整備し、市民生活の利便性の向上を図るとともに、中心商店街へのにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（酒田市中心市街地中町地区））</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～28 年度</p>	
<p>●事業名 山居倉庫ライトアップ事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(4) から移設</u>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ②に移設				
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 中町庁舎改修事業 ●内容 市庁舎建設に伴う空き庁舎のリニューアル整備、<u>利活用</u> ●実施時期 平成30年度～ 	酒田市	中心商店街に隣接する空き庁舎予定の公的不動産を有効活用し、市民活動や文化活動の様々な分野の活動できる拠点づくりを推進し、新たなにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。		

<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業 ●内容 図書館機能を中心に、観光案内機能や広場、駐車場、バスベイ等を包含した交流起点の整備 ●実施時期 平成28年度～<u>32</u>年度 	酒田市	酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の実施にあわせ、人と人をつなぎ、多様なコミュニケーションを促すための公共施設の整備によってにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。		
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 中町庁舎改修事業 ●内容 市庁舎建設に伴う空き庁舎のリニューアル整備 ●実施時期 平成30年度～<u>31</u>年度 	酒田市	中心商店街に隣接する空き庁舎予定の公的不動産を有効活用し、市民活動や文化活動の様々な分野の活動できる拠点づくりを推進し、新たなにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] (略)
- [2] 具体的事業の内容
 - (1)～(2)
 - (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 移住交流推進事業 ●内容 移住・定住のための総合窓口の設置、住宅取得費や空き家改修費に対する助成 ●実施時期 平成27年度～ 	酒田市	U I J ターンに結び付けるための支援サービス機能のワンストップ化を図り、居住誘導や空き家対策を実施するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 ●実施時期 平成27年度 ●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 平成28年度～<u>令和3</u>年度 	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] (略)
- [2] 具体的事業の内容
 - (1)～(2)
 - (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 移住交流推進事業 ●内容 移住・定住のための総合窓口の設置、住宅取得費や空き家改修費に対する助成 ●実施時期 平成27年度～ 	酒田市	U I J ターンに結び付けるための支援サービス機能のワンストップ化を図り、居住誘導や空き家対策を実施するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 ●実施時期 平成27年度 ●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 平成28年度～<u>30</u>年度 	

<p>●事業名 空き家等総合対策事業</p> <p>●内容 利用可能な空き家等の利活用等を含めた総合的対策の検討</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	酒田市・酒田市空き家等ネットワーク協議会	利用可能な空き家・空き地の利活用等を含め、適正管理と合わせて総合的な対策を講じることにより、低・未利用地の解消が図られ、居住誘導への波及も期待されるもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 地方創生推進交付金</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～<u>令和 3</u> 年度</p>	
---	----------------------	--	---	--

<p>●事業名 空き家等総合対策事業</p> <p>●内容 利用可能な空き家等の利活用等を含めた総合的対策の検討</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	酒田市・酒田市空き家等ネットワーク協議会	利用可能な空き家・空き地の利活用等を含め、適正管理と合わせて総合的な対策を講じることにより、低・未利用地の解消が図られ、居住誘導への波及も期待されるもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 地方創生推進交付金</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～<u>30</u> 年度</p>	
---	----------------------	--	---	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] (略)

[1] (略)

[2] 具体的事業の内容

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
該当なし

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中町にぎわい健康プラザ (仮称) 整備事業 (再掲)</p> <p>●内容 民間空きビルの再生による公共公益施設の整備</p> <p>●実施時期 平成 27～28 年度</p>	酒田市	中心商店街が集積し、庄内唯一の百貨店や中町モールに隣接する大型商業施設跡の空きビルを再生し、街なかを回遊させる憩いの場としての憩いスペースと健康づくりの拠点としての健康増進スペースを整備し、市民生活の利便性の向上を図るとともに、中心商店街へのにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (酒田市中心市街地中町地区))</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～28 年度</p>	
<p>●事業名 酒田まちあるき推進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中町にぎわいプラザ (仮称) 整備事業 (再掲)</p> <p>●内容 民間空きビルの再生による公共公益施設の整備</p> <p>●実施時期 平成 27～28 年度</p>	酒田市	中心商店街が集積し、庄内唯一の百貨店や中町モールに隣接する大型商業施設跡の空きビルを再生し、街なかを回遊させる憩いの場としての憩いスペースと健康づくりの拠点としての健康増進スペースを整備し、市民生活の利便性の向上を図るとともに、中心商店街へのにぎわいを創出するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (酒田市中心市街地中町地区))</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～28 年度</p>	
<p>●事業名 酒田まちあるき推進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

<p>●事業名 空き店舗入居者支援事業</p> <p>●内容 空き店舗を利用した開業に対する賃借料への助成</p> <p>●実施時期 平成13年度～<u>30年度</u></p>	酒田市	空き店舗を活用して新規に開業する者の賃貸借料を助成して、商店街の空き店舗への出店を促進し、空き店舗の解消による商店街の魅力向上と活性化を推進するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 <u>平成27年4月～平成31年3月</u></p>		<p>●事業名 空き店舗入居者支援事業</p> <p>●内容 空き店舗を利用した開業に対する賃借料への助成</p> <p>●実施時期 平成13年度～</p>	酒田市	空き店舗を活用して新規に開業する者の賃貸借料を助成して、商店街の空き店舗への出店を促進し、空き店舗の解消による商店街の魅力向上と活性化を推進するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 <u>平成27年度～31年度</u></p>	
<p>●事業名 空き店舗改装助成事業</p> <p>●内容 空き店舗を改装して開業する場合の改装経費への助成</p> <p>●実施時期 平成18年度～</p>	酒田市	空き店舗を活用して新規に開業する者、又は当該店舗を賃貸する者に改装費を助成して、商店街の空き店舗への出店を促進し、空き店舗の解消による商店街の魅力向上と活性化を推進するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 <u>平成27年4月～令和3年3月</u></p>	<u>区域内</u>	<p>●事業名 空き店舗改装助成事業</p> <p>●内容 空き店舗を改装して開業する場合の改装経費への助成</p> <p>●実施時期 平成18年度～</p>	酒田市	空き店舗を活用して新規に開業する者、又は当該店舗を賃貸する者に改装費を助成して、商店街の空き店舗への出店を促進し、空き店舗の解消による商店街の魅力向上と活性化を推進するもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 <u>平成27年度～31年度</u></p>	
<p>●事業名 さかた街なかキャンパス事業</p> <p>●内容 商店街での東北公益文科大学・県立産業技術短期大学校庄内校の学生及び教職員の自主的活動の拠点運営 <u>及び各種イベント助成事業等の実施</u></p> <p>●実施時期 平成16年度～</p>	酒田商工会議所・ <u>酒田市</u>	商店街や街づくりに関心がある市民グループとの連携により中心市街地のにぎわいの創出を目指し、各種活動を行うことにより、街なかからの情報発信をし、商店街への来街を促すもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 <u>平成27年4月～令和3年3月</u></p>	<u>区域内</u>	<p>●事業名 さかた街なかキャンパス事業</p> <p>●内容 商店街での東北公益文科大学・県立産業技術短期大学校庄内校の学生及び教職員の自主的活動の拠点運営</p> <p>●実施時期 平成16年度～</p>	酒田商工会議所	商店街や街づくりに関心がある市民グループとの連携により中心市街地のにぎわいの創出を目指し、各種活動を行うことにより、街なかからの情報発信をし、商店街への来街を促すもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 <u>平成27年度～31年度</u></p>	

<p>●事業名 中心市街地まちづくり推進センター事業</p> <p>●内容 官民連携による中心商店街等の支援センター機能の設置及び空き店舗対策等の支援</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～</p>	酒田市・酒田商工会議所	官民連携により中心商店街等の支援センター機能を設置し、各種商店街振興サービスのワンストップ化を図り、中心市街地のにぎわいづくりと空き店舗対策に取り組むものであり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月</p>	区域内	<p>●事業名 中心市街地まちづくり推進センター事業</p> <p>●内容 官民連携による中心商店街等の支援センター機能の設置</p> <p>●実施時期 平成 23 年度～</p>	酒田市・酒田商工会議所	官民連携により中心商店街等の支援センター機能を設置し、各種商店街振興サービスのワンストップ化を図り、中心市街地のにぎわいづくりと空き店舗対策に取り組むものであり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>●事業名 商店街イベント助成事業</p> <p>●内容 中心商店街が企画実施する各イベントに対する助成</p> <p>●実施時期 昭和 59 年度～</p>	酒田市	中心商店街がにぎわい創出を図るために企画実施する各イベントに対する助成であり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月</p>	区域内	<p>●事業名 商店街イベント助成事業</p> <p>●内容 中心商店街が企画実施する各イベントに対する助成</p> <p>●実施時期 昭和 59 年度～</p>	酒田市	中心商店街がにぎわい創出を図るために企画実施する各イベントに対する助成であり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>●事業名 花と緑のまちづくり事業</p> <p>●内容 彩り豊かな花と緑による市街地の美化事業の実施</p> <p>●実施時期 平成 30 年度～</p>	酒田市	市民、事業者、行政の協働による、まちづくりへの取り組みの一貫として、市民参画により製作するフラワーバスケットを中心市街地に設置する。来街機会の増加と来街者へのおもてなしの気運を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月</p>	区域内	<p>●事業名 花と緑のまちづくり事業</p> <p>●内容 彩り豊かな花と緑による市街地の美化事業の実施</p> <p>●実施時期 平成 30 年度～31 年度</p>	酒田市	市民、事業者、行政の協働による、まちづくりへの取り組みの一貫として、市民参画により製作するフラワーバスケットを中心市街地に設置する。来街機会の増加と来街者へのおもてなしの気運を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成 31 年度</p>	
<p>●事業名 観光戦略・インバウンド推進事業</p> <p>●内容 インバウンド受入れ態勢等に取り組む企業、団体等への支援</p> <p>●実施時期 平成 31 年度～</p>	酒田市	観光誘客に取り組む企業、団体等や、集客が見込めるコンベンション開催を支援することにより、観光客の増加を目指すことは、観光施設入込数の増加を図るものであり、山居倉庫や、旧割烹小幡等、多くの観光施設や観光資源を有する中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月</p>	区域内外	(新規追加)				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 食の酒田チャレンジ事業 ●内容 飲食業を志す人を対象したトライアルの実施 ●実施時期 平成27年度～<u>31年度</u> 	民間事業者	飲食業を志す人を対象に安価な家賃でのトライアルを実施し、街なかのにぎわいを創出し、将来の担い手を育成していくもので、中心市街地の活性化に必要である。 図（略）	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 地域商業自立促進事業 ●実施時期 平成27年度 	
<u>(4)へ移設</u>				
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 商店街まちづくり支援事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 創業促進事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 <u>酒田市</u>産業振興まちづくりセンター（仮称）整備・運営 ●内容 企業間の交流を図る拠点の整備運営 ●実施時期 平成29年度～ 	酒田市	地場企業、農林水産事業者及び市内の個人・グループのニーズとシーズを集め、「つなぐ」ことにより、産業振興、農商工連携の推進、若者・女性の活躍促進を目指すとともに、企業間の交流を図るための拠点を中心市街地に整備し、地場産業を活性化するため、中心市街地の活性化に必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 平成29年度～<u>令和3年度</u> 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 食の酒田チャレンジ事業 ●内容 飲食業を志す人を対象したトライアルの実施 ●実施時期 平成27年度～<u>31年度</u> 	民間事業者	飲食業を志す人を対象に安価な家賃でのトライアルを実施し、街なかのにぎわいを創出し、将来の担い手を育成していくもので、中心市街地の活性化に必要である。 図（略）	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 地域商業自立促進事業 ●実施時期 平成27年度 	
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 中町モールイベント事業 ●内容 中町モールを利用したイベント事業の実施（中町モール改修事業連携） ●実施時期 平成28年度～<u>31年度</u> 	中町中和会商店街振興組合	中心商店街のシンボリックな歩行者専用道路である中町モールの改修事業と合わせて、イベント事業を実施し、来街機会の創出を図り、中心商店街の魅力を向上させるもので、中心市街地の活性化に必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 地域商業自立促進事業 ●実施時期 平成28年度～31年度 	
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 商店街まちづくり支援事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 創業促進事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 <u>酒田市</u>産業振興まちづくりセンター（仮称）整備・運営 ●内容 企業間の交流を図る拠点の整備運営 ●実施時期 平成29年度～ 	酒田市	地場企業、農林水産事業者及び市内の個人・グループのニーズとシーズを集め、「つなぐ」ことにより、産業振興、農商工連携の推進、若者・女性の活躍促進を目指すとともに、企業間の交流を図るための拠点を中心市街地に整備し、地場産業を活性化するため、中心市街地の活性化に必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 平成29年度～<u>31年度</u> 	

<p>●事業名 旧割烹小幡改修事業</p> <p>●内容 旧割烹小幡の日和山公園と一体的な観光拠点施設としての整備</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～令和 3 年度</p>	酒田市	映画「おくりびと」ロケ地として注目を集め、その建物の持つ歴史・文化価値を改めて見つめ直された旧小幡割烹について、隣接する日และ山公園と一体的な整備を行い、回遊性の向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 地方創生推進交付金</p> <p>●実施時期 平成 31 年度～令和 3 年度</p>	
<p>●事業名 観光戦略・インバウンド推進事業（再掲）</p> <p>●内容 インバウンド受入れ態勢等に取り組む企業、団体等への支援</p> <p>●実施時期 平成 31 年度～</p>	酒田市	観光誘客に取り組む企業、団体等や、集客が見込めるコンベンション開催を支援することにより、観光客の増加を目指すことは、観光施設入込数の増加を図るものであり、山居倉庫や、旧割烹小幡等、多くの観光施設や観光資源を有する中心市街地の活性化に必要である。	<p>●支援措置 地方創生推進交付金</p> <p>●実施時期 平成 31 年度～令和 3 年度</p>	

(4) から移設				
(新規追加)				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 商店街担い手育成事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 街なかプロモーション事業	酒田市	空き店舗を活用しての新規創業者の掘起しを目指してのチャレンジショップと地元企業の製品紹介やデモンストレーション等による地産地消ギャラリーを設置し、来街者の増加と中心商店街の振興を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
●内容 空き店舗を活用したチャレンジショップと地産地消を推進するギャラリーの設置				
●実施時期 平成 24 年度～28 年度				
●事業名 魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)		

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 観光用自転車管理事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 商店街担い手育成事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 街なかプロモーション事業	酒田市	空き店舗を活用しての新規創業者の掘起しを目指してのチャレンジショップと地元企業の製品紹介やデモンストレーション等による地産地消ギャラリーを設置し、来街者の増加と中心商店街の振興を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。		
●内容 空き店舗を活用したチャレンジショップと地産地消を推進するギャラリーの設置				
●実施時期 平成 24 年度～				
●事業名 魅力ある個店誘致支援事業 (略)	(略)	(略)		

●事業名 交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)				●事業名 交流ひろば事業 (略)	(略)	(略)			
●事業名 市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)				●事業名 市民会館自主事業 (略)	(略)	(略)			
●事業名 みなと市場まつり事業 ●内容 みなと市場でのイベント事業の実施 ●実施時期 平成 27 年度～ <u>31 年度</u>	民間事業者	みなとオアシスである港エリアでのイベント事業を実施し、にぎわいと活気や来街機会の創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。				●事業名 みなと市場まつり事業 ●内容 みなと市場でのイベント事業の実施 ●実施時期 平成 27 年度～ <u>31 年度</u>	民間事業者	みなとオアシスである港エリアでのイベント事業を実施し、にぎわいと活気や来街機会の創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。			
●事業名 みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)				●事業名 みなとオアシスマつり事業 (略)	(略)	(略)			
●事業名 酒田みなとカヤックツアーリング事業 (略)	(略)	(略)				●事業名 酒田みなとカヤックツアーリング事業 (略)	(略)	(略)			
●事業名 中町モールにぎわい創出フードコート整備事業 (略)	(略)	(略)				●事業名 中町モールにぎわい創出フードコート整備事業 (略)	(略)	(略)			
●事業名 中通りシャンゼリゼタウン事業 ●内容 商店街の歩道を活用したオープンカフェの実施 ●実施時期 平成 27 年度～ <u>31 年度</u>	中通り商店街振興組合	中通り商店街振興組合の歩道空間を活用したオープンカフェを毎週末定期的実施することにより、商店街の魅力向上と来街機会の拡大に寄与する事業であり、中心市街地の活性化に必要である。 図 (略)				●事業名 中通りシャンゼリゼタウン事業 ●内容 商店街の歩道を活用したオープンカフェの実施 ●実施時期 平成 27 年度～ <u>31 年度</u>	中通り商店街振興組合	中通り商店街振興組合の歩道空間を活用したオープンカフェを毎週末定期的実施することにより、商店街の魅力向上と来街機会の拡大に寄与する事業であり、中心市街地の活性化に必要である。 図 (略)			

<p>●事業名 商店街空き店舗ツアー事業</p> <p>●内容 空き店舗物件を内見し、新規開業を促進するためのツアーの実施</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～<u>平成 29 年度</u></p>	酒田市・酒田商工会議所	新規開業希望者を対象とし、不動産業者らの専門的アドバイスを得ながら複数の空き店舗を内見するツアーを実施することにより、新規開業の促進、空き店舗数の減少を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。								
(3) に移設										
<p>●事業名 中町モールイベント事業</p> <p>●内容 中町モールを利用したイベント事業の実施（中町モール改修事業連携）</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～<u>31 年度</u></p>	中町中和会商店街振興組合	中心商店街のシンボリック歩行者専用道路である中町モールの改修事業と合わせて、イベント事業を実施し、来街機会の創出を図り、中心商店街の魅力を向上させるもので、中心市街地の活性化に必要である。								
<u>(削除)</u>										
<p>●事業名 商店街空き店舗ツアー事業</p> <p>●内容 空き店舗物件を内見し、新規開業を促進するためのツアーの実施</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～</p>	酒田市・酒田商工会議所	新規開業希望者を対象とし、不動産業者らの専門的アドバイスを得ながら複数の空き店舗を内見するツアーを実施することにより、新規開業の促進、空き店舗数の減少を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。								
<p>●事業名 旧割烹小幡改修事業</p> <p>●内容 旧割烹小幡の日和山公園と一体的な観光拠点施設としての整備</p> <p>●実施時期 平成 28 年度～<u>31 年度</u></p>	酒田市	映画「おくりびと」ロケ地として注目を集め、その建物の持つ歴史・文化価値を改めて見つめ直された旧小幡割烹について、隣接する日和山公園と一体的な整備を行い、回遊性の向上を図るもので、中心市街地の活性化に必要である。								
<u>(3) から移設</u>										
<p>●事業名 <u>酒田駅発観光まちあるき事業</u></p> <p>●内容 <u>酒田駅からの観光・回遊性の向上に向けた案内板やパンフレット等の整備</u></p> <p>●実施時期 <u>平成 31 年度</u></p>	酒田市	<u>酒田駅前の観光客をはじめとした訪問者の中心市街地への誘導、回遊性の向上を図るために必要な観光ツールの整備を行う。駅周辺整備事業との連携によりにぎわい創出を推進するもので、中心市街地の活性化に必要である。</u>								

●事業名 事業効果調査事業 ●内容 中心市街地の状況を把握し、実施事業の効果を評価するための調査の実施 ●実施時期 <u>令和2</u> 年度	酒田市	中心市街地活性化の状況や市民ニーズ等を把握し、都市再生整備計画事業をはじめとした実施事業の効果を評価するもので、街のにぎわいを持続的・発展的なものとしていくための調査事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
--	-----	---	--	--

●事業名 事業効果調査事業 ●内容 中心市街地の状況を把握し、実施事業の効果を評価するための調査の実施 ●実施時期 <u>平成31</u> 年度	酒田市	中心市街地活性化の状況や市民ニーズ等を把握し、都市再生整備計画事業をはじめとした実施事業の効果を評価するもので、街のにぎわいを持続的・発展的なものとしていくための調査事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
---	-----	---	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1)～(3)
(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名： るんるんバス（乗合バス）運行事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 デマンドタクシー運行事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 大学連携るんるんバス利用支援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 中心市街地循環バス運行事業 ●内容 拠点施設や観光施設を巡回するバスの運行 ●実施時期 平成27年度～ <u>31年度</u>	酒田市	中心市街地内の回遊性の向上を図るため、拠点施設や観光施設を巡回する公共交通機能を充実させるための社会実験として運行させるもので、中心市街地の活性化に必要である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1)～(3)
(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名： るんるんバス（乗合バス）運行事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 デマンドタクシー運行事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 大学連携るんるんバス利用支援事業 (略)～	(略)	(略)		
●事業名 中心市街地循環バス運行事業 ●内容 拠点施設や観光施設を巡回するバスの運行 ●実施時期 平成27年度～ <u>31年度</u>	酒田市	中心市街地内の回遊性の向上を図るため、拠点施設や観光施設を巡回する公共交通機能を充実させるための社会実験として運行させるもので、中心市街地の活性化に必要である。		

●事業名 新バスマップ活用事業 (略)	(略)	(略)		
---------------------------	-----	-----	--	--

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別紙実施箇所図参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] (略)

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 酒田市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設立者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

○酒田市中心市街地活性化協議会構成（令和元年度）

区分	法令根拠	構成団体	団体役職
共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭 専務理事
		酒田まちづくり開発(株)	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	代表理事
交通事業者	〃	東日本旅客鉄道(株)酒田駅	駅長
		庄内交通(株)	代表取締役
医療福祉	〃	(一社)酒田地区医師会十全堂	副会長
地域住民	〃	酒田市自治会連合会	会長
行政	〃	酒田市企画部	部長
		酒田市地域創生部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社)酒田観光物産協会	専務理事
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社)酒田青年会議所	理事長
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社)山形県建設業協会酒田支部	支部長
		山形県宅地建物取引業協会酒田	代表理事

●事業名 新バスマップ活用事業 (略)	(略)	(略)		
---------------------------	-----	-----	--	--

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
別紙実施箇所図参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] (略)

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 酒田市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、酒田商工会議所及び酒田まちづくり開発株式会社が共同設立者となり、平成21年4月に、酒田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を設立している。

中心市街地活性化の実現に向けて、民間が主体となってイニシアティブを発揮し、様々な観点から活発な議論を交わし、それぞれが相互連携し取り組んでいくための協議の場として、重要となってくる。

○酒田市中心市街地活性化協議会構成（平成30年度）

区分	法令根拠	構成団体	団体役職
共同設置者	15条1項	酒田商工会議所	会頭 専務理事
		酒田まちづくり開発(株)	代表取締役
商業者	15条4項	酒田駅前商店街振興組合	理事長
		中町中和会商店街振興組合	理事長
		中通り商店街振興組合	理事長
		大通り商店街振興組合	代表理事
交通事業者	〃	東日本旅客鉄道(株)酒田駅	駅長
		庄内交通(株)	代表取締役
医療福祉	〃	(一社)酒田地区医師会十全堂	副会長
地域住民	〃	酒田市自治会連合会	会長
行政	〃	酒田市企画部	部長
		酒田市地域創生部	部長
		酒田市建設部	部長
観光	〃	(一社)酒田観光物産協会	専務理事
地域経済	15条8項	NPO法人にこっと	理事長
		NPO法人元気王国	理事長
		(公社)酒田青年会議所	理事長
		酒田商工会議所産業振興委員会	委員長
		(一社)山形県建設業協会酒田支部	支部長
		山形県宅地建物取引業協会酒田	代表理事

	酒田金融協会	会長
	東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー 7 名

○協議会の開催状況

・平成 26 年 2 月 25 日

- 協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ・新計画の検討スケジュール等
 ②商店街の取組みについて（事業発表）
 酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、
 中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、
 中心市街地まちづくり推進センター

・平成 26 年 10 月 16 日

- 協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
 ②新中心市街地活性化基本計画（素案）の概要について

・平成 27 年 1 月 16 日

- 協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画（案）について

・平成 27 年 7 月 16 日

- 協議内容 ①委員の変更について
 ②認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに
 関する報告について
 ③酒田市戦略的中心市街地活性化事業の推薦について

・平成 28 年 2 月 10 日

- 協議内容 ①委員の変更について
 ②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ③その他報告事項

・平成 29 年 2 月 7 日

- 協議内容 ①委員の変更について
 ②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ③その他報告事項

・平成 30 年 2 月 9 日

- 協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ②その他報告事項

・平成 31 年 2 月 6 日

- 協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ②その他報告事項

・令和 2 年 2 月 12 日

- 協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の計画期間延長等、一部変更について
 ②その他報告事項

(2) (略)

	酒田金融協会	会長
	東北公益文科大学	教授

※上記のほかオブザーバー 7 名

○協議会の開催状況

・平成 26 年 2 月 25 日

- 協議内容 ①中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ・新計画の検討スケジュール等
 ②商店街の取組みについて（事業発表）
 酒田駅前商店街振興組合、大通り商店街振興組合、
 中通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合、
 中心市街地まちづくり推進センター

・平成 26 年 10 月 16 日

- 協議内容 ①前中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
 ②新中心市街地活性化基本計画（素案）の概要について

・平成 27 年 1 月 16 日

- 協議内容 ①新中心市街地活性化基本計画（案）について

・平成 27 年 7 月 16 日

- 協議内容 ①委員の変更について
 ②認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに
 関する報告について
 ③酒田市戦略的中心市街地活性化事業の推薦について

・平成 28 年 2 月 10 日

- 協議内容 ①委員の変更について
 ②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ③その他報告事項

・平成 29 年 2 月 7 日

- 協議内容 ①委員の変更について
 ②酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ③その他報告事項

・平成 30 年 2 月 9 日

- 協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ②その他報告事項

・平成 31 年 2 月 6 日

- 協議内容 ①酒田市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
 ②その他報告事項

(2) (略)

[3] (略)

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] (略)

[2] 都市計画手法の活用

(1) (略)

(2) 準工業地域における大規模集客施設*の立地規制

本市における準工業地域は、17 地区に分散されて指定されている。それらは、幹線道路の沿道や近接地といった比較的交通の利便のよい地区や小規模な工場が立地する地区である。一部、中心市街地に含まれる地区もあるが、臨港地区の指定や山居倉庫、酒田駅とその近接地といった施策に影響する地区であり、今すぐの土地利用転換の予定はない。今後、秩序ある都市機能の配置が必要となった時点で、適切な土地利用計画により見直しを実施すべき地区である。現状において、準工業地域に指定されているほとんどの地区は何らかの土地利用がなされており、大規模集客施設立地の可能性は少ない状況であるが、中心市街地への都市機能の集積を促進するため、1万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する内容の特別用途地区を指定し、市建築条例に特別用途地区内の大規模集客施設の立地制限を定めるものである。

① 対象区域

行政区域内の準工業地域全域（酒田都市計画 326ha、八幡都市計画 6.1ha）

② 建築物の制限の内容

制限する建物の用途	制限の内容
劇場 映画館 演芸館 観覧場 店舗 飲食店 展示場 遊技場 勝馬投票券発売所 場外車券売場 等	床面積の合計が1万㎡を超えるもの（劇場、映画館、演芸場、観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。）

※大規模集客施設 建築基準法別表第二 (か) 項に掲げる建築物をいう。

(3) (略)

[3] (略)

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善に関する事業

- ・日和山公園環境整備事業
- ・にぎわい交流施設整備事業 ~~(仮称)~~ (市庁舎併設)
- ・山居倉庫周辺整備事業
- ・酒田駅周辺整備事業
- ・市庁舎整備事業
- ・産業会館多目的ホール・情報センター (仮称) 整備事業
- ・酒田駅前地区第一種市街地再開発事業
- ・酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業

5. 都市福利施設整備に関する事業

[3] (略)

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] (略)

[2] 都市計画手法の活用

(1) (略)

(2) 準工業地域における大規模集客施設*の立地規制

本市における準工業地域は、17 地区に分散されて指定されている。それらは、幹線道路の沿道や近接地といった比較的交通の利便のよい地区や小規模な工場が立地する地区である。一部、中心市街地に含まれる地区もあるが、臨港地区の指定や山居倉庫、酒田駅とその近接地といった施策に影響する地区であり、今すぐの土地利用転換の予定はない。今後、秩序ある都市機能の配置が必要となった時点で、適切な土地利用計画により見直しを実施すべき地区である。現状において、準工業地域に指定されているほとんどの地区は何らかの土地利用がなされており、大規模集客施設立地の可能性は少ない状況であるが、中心市街地への都市機能の集積を促進するため、1万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する内容の特別用途地区を指定し、市建築条例に特別用途地区内の大規模集客施設の立地制限を定めるものである。

① 対象区域

行政区域内の準工業地域全域（酒田都市計画 326ha、八幡都市計画 6.1ha）

② 建築物の制限の内容

制限する建物の用途	制限の内容
劇場 映画館 演芸館 観覧場 店舗 飲食店 展示場 遊技場 勝馬投票券発売所 場外車券売場 等	床面積の合計が1万㎡を超えるもの（劇場、映画館、演芸場、観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。）

※大規模集客施設 建築基準法別表第二 (わ) 項に掲げる建築物をいう。

(3) (略)

[3] (略)

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善に関する事業

- ・日和山公園環境整備事業
- ・にぎわい交流施設整備事業 ~~(仮称)~~ (市庁舎併設)
- ・山居倉庫周辺整備事業
- ・酒田駅周辺整備事業
- ・市庁舎整備事業
- ・新産業会館整備事業

5. 都市福利施設整備に関する事業

- ・中町庁舎改修事業
- ・中町にぎわい健康プラザ ~~(仮称)~~ 整備事業
- ・酒田コミュニケーションポート (仮称) 整備事業

7. 商業の活性化に関する事業

- ・中町にぎわい健康プラザ ~~(仮称)~~ 整備事業 (再掲)
- ・旧割烹小幡改修事業
- ・食の酒田チャレンジ事業

8. 4～7までの事業と一体的に推進する事業

- ・中心市街地循環バス運行事業

1 1. (略)

1 2. (略)

- ・中町庁舎改修事業
- ・中町にぎわいプラザ (仮称) 整備事業

7. 商業の活性化に関する事業

- ・中町にぎわいプラザ (仮称) 整備事業 (再掲)
- ・旧割烹小幡改修事業
- ・食の酒田チャレンジ事業

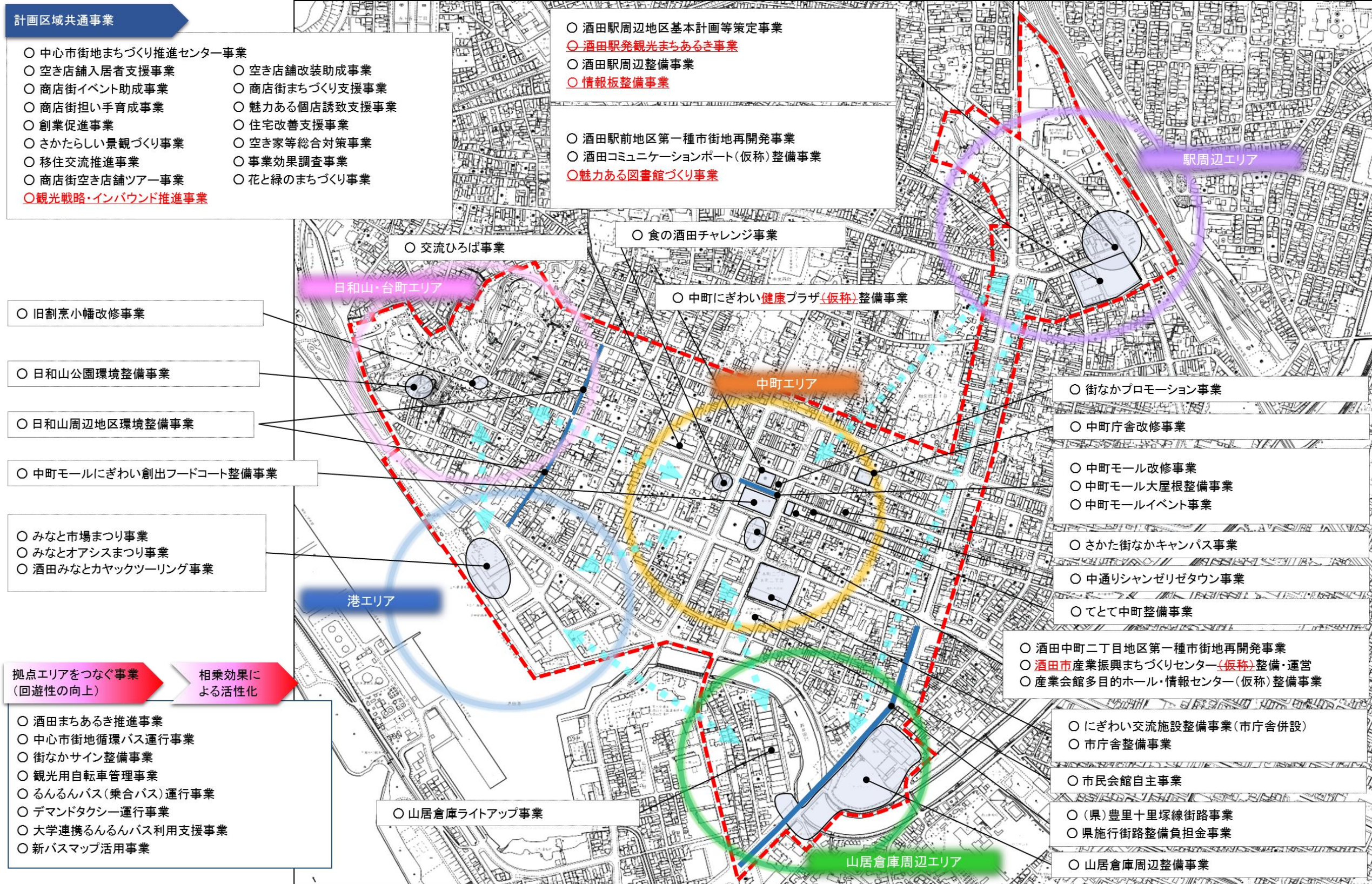
8. 4～7までの事業と一体的に推進する事業

- ・中心市街地循環バス運行事業

1 1. (略)

1 2. (略)

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更後)



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 (変更前)

